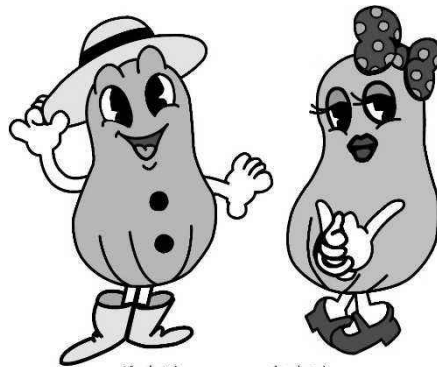


令和2年度

やちまたの教育



ピーちゃん ナッチちゃん
八街市のイメージキャラクター



八街市教育委員会

【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成4年9月28日制定〉

八 街 市

【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成20年3月19日制定〉

八 街 市

【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成22年4月1日制定〉

八 街 市 教 育 委 員 会

【市の花 ひまわり】

市政施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。

市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成25年2月1日制定〉

八 街 市

はじめに

日頃より八街市の教育行政推進につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

学習指導要領では、変化の著しいこれからの社会に対応するため、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことを目標としております。

そのためには人生を拓く「確かな学力」、思いやりのある「豊かな心」、活力あふれる「健やかな体」のバランスの取れた教育行政の取り組みが必要と考え、実践しているところです。

八街市では平成9年度より、全国に先駆けて「幼小中高連携教育」を推進してまいりました。「学校改善」、「継続指導」、「家庭や地域との連携」を3本柱に、それぞれの校種のつながりを活かして「生きる力」の育成を目指してきたところです。今後も幼稚園、学校教育において、学力向上はもとより、特色ある教育活動を行いながら、子どもたちにとって魅力ある園、学校づくりを進めてまいります。

また、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で実施の新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善が必要となります。

八街市ではこの教育界の大きな変革期をスムーズに乗り越え、児童生徒の学力向上に繋がるよう教職員への研修、情報提供、教材教具、校務支援システムやICT教育の充実等に努めて参ります。

一方、この大きな変革期を教育委員会事務局の機能充実の時ともとらえ、現在「近い将来八街市を支える人材づくり」のため、学びのモデルチェンジやグローバル人材づくり等に即応できる教育センターの機能充実を進めております。

さらに、心豊かな青少年を育む環境づくりを目指し、「八街っ子サポート連絡協議会」によって、地域をあげて次代を担う人づくりが推進されることを期待しております。

あわせて、市民の皆様が生涯にわたって学べる環境づくりにも留意しながら、社会教育の充実、スポーツの推進にも努めてまいります。

最後になりますが、現在新型コロナウイルス感染症の中での新しい教育スタイルの確立、長期休業に伴う学びの保障など教育界は多くの課題に直面しています。まずは児童・生徒や市民の皆様健康・安心・安全を第一と考え、国や県からのガイドラインに沿った教育の充実、制限された活動の中にも笑顔のあふれる教育の充実に取り組んでいく所存です。引き続き、関係各位のご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年9月

八街市教育委員会

教育長 加曾利 佳信

も く じ

八街市の概要	1
I 教育行財政	
1. 教育委員会	5
2. 教育委員会組織図	6
3. 財政	7
II 学校教育	
1. 目標と施策	13
2. 学校教育の重点	15
3. 八街市教育センター事業	22
4. 研究指定	23
5. 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校	24
(1) 学校一覧	26
(2) 児童・生徒・園児数の推移	44
(3) 学級編制一覧	45
(4) 教職員数	47
(5) 就学援助	48
(6) 特別支援教育	50
(7) 長期欠席児童・生徒への対策	51
(8) 平成30年度卒業生進路状況	52
(9) 学校保健・体育	54
(10) 学校給食	60
(11) 学校安全	62
III 生涯学習・社会教育	
1. 目標と施策	67
2. 生涯学習・社会教育の充実	68
(1) 社会教育委員	68
(2) 学習機会の拡充	68
公民館	70
図書館	72
(3) 青少年の健全な育成	76
(4) 芸術文化の推進	78
(5) 文化財の保護・活用	79
郷土資料館	82

IV スポーツ・レクリエーション

1. 目標と施策	87
2. スポーツ・レクリエーションの振興	87
3. 学校体育施設開放事業	92

八街市の概要

1 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約7.7km、南北に長く約16kmで、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から50km圏内、成田国際空港からは10kmの位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



2 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘に属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬の放牧場である佐倉七牧のうち柳沢牧と小間子牧が置かれていました。

「八街」という名称は、^{まきば}牧場開墾の順序によって命名された字名に由来します。明治2年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治3年4月には8番目の開墾地として「八街」（旧柳沢牧）への入植が始まります。そして、明治5年11月2日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治22年4月1日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違、榎戸、大関新田、雁丸新田の4村が八街村と合併します。また、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂、上砂の10か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正8年1月1日の町制施行により「八街町」となり、昭和29年10月31日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年11月1日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成4年4月1日に市制を施行し、千葉県で30番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

(3) 人口・世帯数

人口は、男性35,349人、女性33,820人、合計69,169人で、32,002世帯となっています。
(令和2年4月1日現在)

I 教育行財政

1 教育委員会

(1) 教育長・教育委員

(令和2年4月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	加曾利佳信	平成25年12月22日	自 平成29年12月22日 至 令和2年12月21日	
教育長職務代理者	山田良子	平成26年10月1日	自 平成30年10月1日 至 令和4年9月30日	平成30年10月1日 教育長職務代理者就任
委員	並木光男	平成23年3月1日	自 平成元年10月1日 至 令和5年9月30日	
委員	大西昭	平成23年4月1日	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日	
委員	本田純子	平成28年10月1日	自 平成29年10月1日 至 令和3年9月30日	

(2) 教育委員会会議

令和元年度中の会議の開催回数

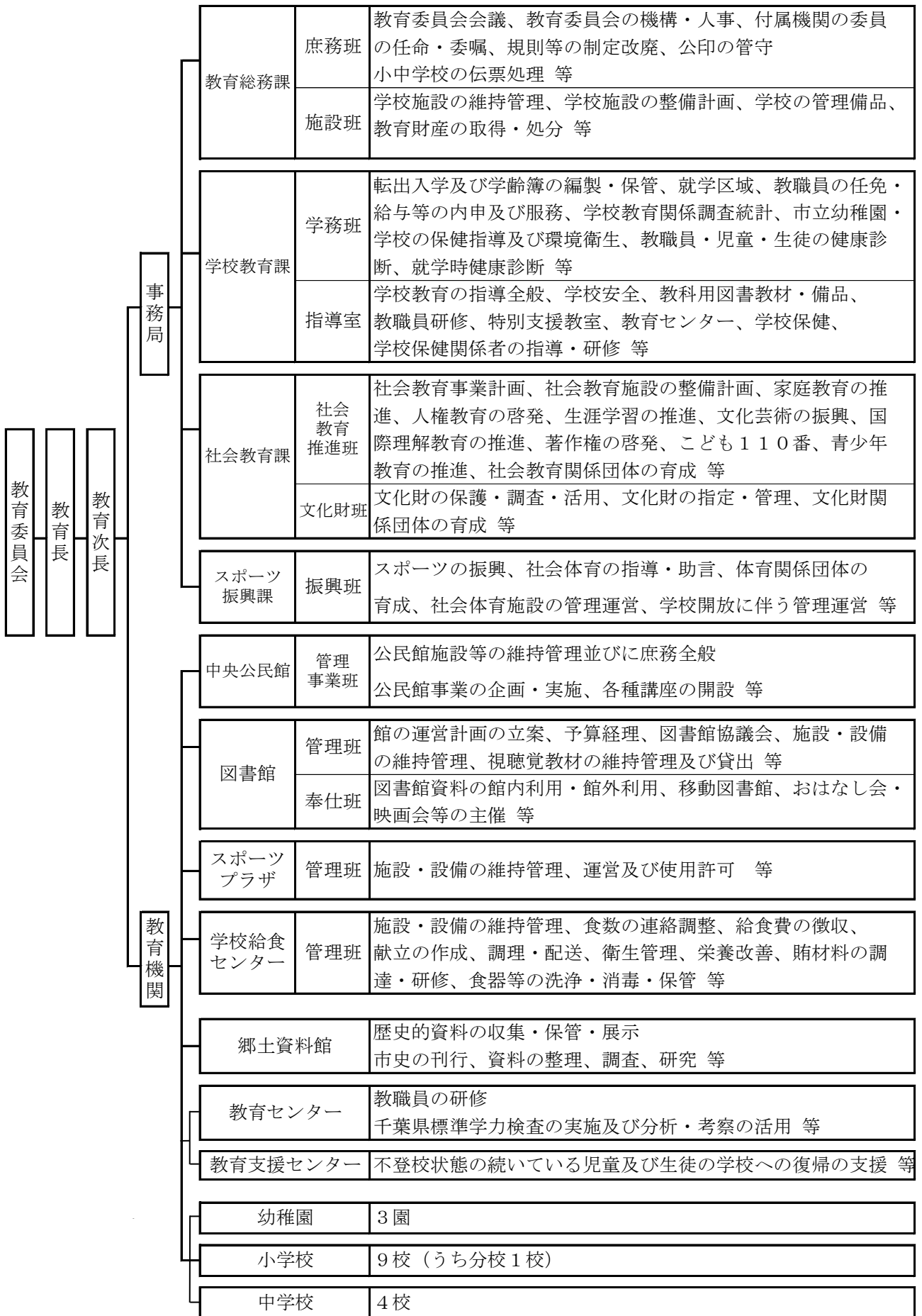
区分	定例会	臨時会	計
回数	12	0	12

令和元年度中に審議された案件

案 件	議案件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	2
予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること	8
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	11
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること	13
教育功労者を表彰すること	1
教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること	3
その他	20
合 計	58

2 教育委員会組織図

(令和2年4月1日現在)



3 財 政

(1) 令和2年度予算

① 一般会計

(単位:千円)

款	令和2年度当初	令和元年度当初	比 較	構 成 比
1. 議 会 費	215,692	212,386	3,306	1.0 %
2. 総 務 費	2,078,409	2,178,924	△ 100,515	9.2
3. 民 生 費	10,370,388	9,525,210	845,178	43.2
4. 衛 生 費	2,334,225	2,131,735	202,490	10.3
5. 農 林 水 産 業 費	282,090	274,883	7,207	1.2
6. 商 工 費	125,976	124,930	1,046	0.6
7. 土 木 費	1,392,773	1,288,301	104,472	6.2
8. 消 防 費	1,407,125	1,362,136	44,989	6.2
9. 教 育 費	2,300,121	2,443,413	△ 143,292	10.2
10. 災 害 復 旧 費	1	1	0	0.0
11. 公 債 費	2,021,307	1,876,009	145,298	9.0
12. 予 備 費	51,893	52,072	△ 179	0.2
歳 出 合 計	22,580,000	21,470,000	1,110,000	100.0

② 特別会計

(単位:千円)

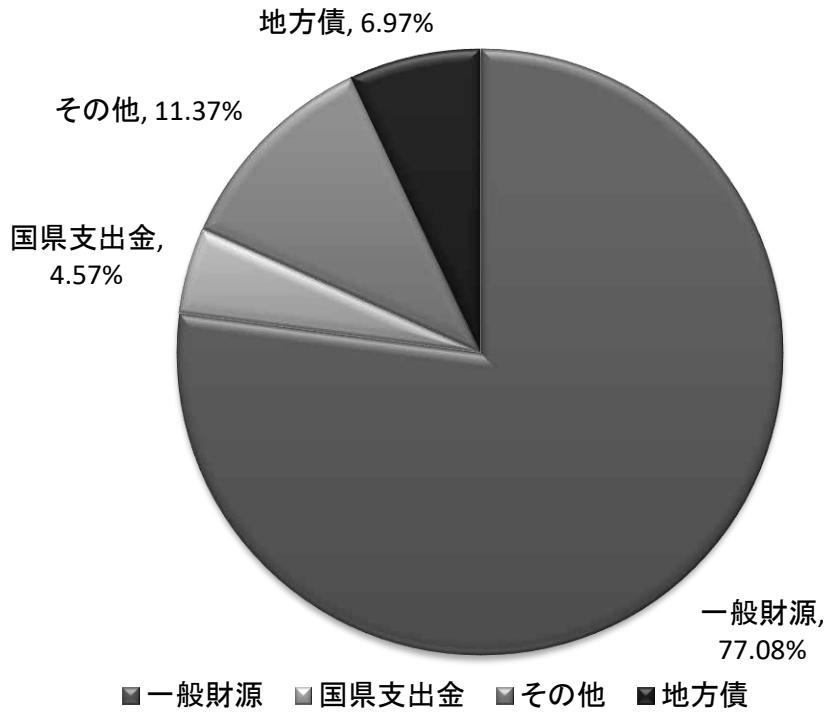
特別会計名	令和2年度当初	令和元年度当初	比 較
国 民 健 康 保 険	8,529,546	8,803,236	△ 273,690
後 期 高 齢 者 医 療	706,410	619,403	87,007
介 護 保 険	4,931,540	4,790,758	140,782

(2) 令和2年度教育費の科目別予算額と財源内訳

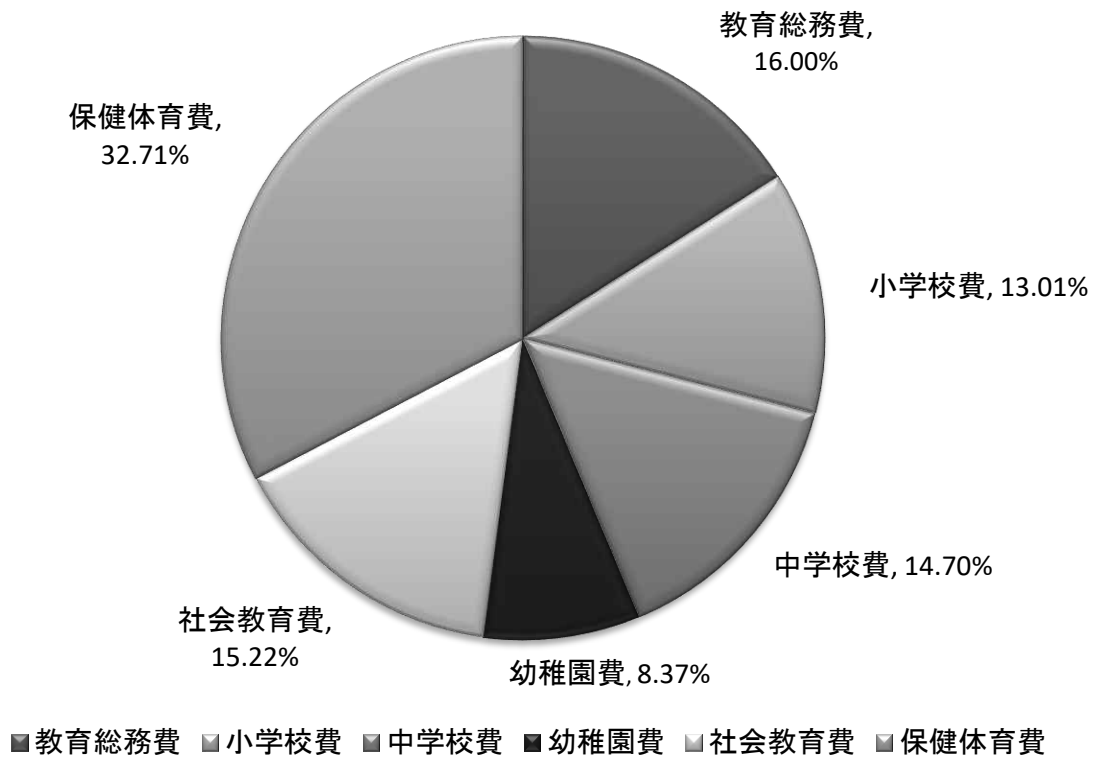
(単位:千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
教育費総額	2,300,121	105,183	160,400	261,603	1,772,935
1. 教育総務費	367,985	8,983	0	290	358,712
(1)教育委員会費	2,407	0	0	0	2,407
(2)事務局費	318,156	8,854	0	290	309,012
(3)教育指導費	47,422	129	0	0	47,293
2. 小学校費	299,210	2,744	13,300	0	283,166
(1)学校管理費	145,637	0	13,300	0	132,337
(2)教育振興費	153,573	2,744	0	0	150,829
(3)学校建設費	0	0	0	0	0
3. 中学校費	338,133	28,269	104,600	0	205,264
(1)学校管理費	78,164	0	0	0	78,164
(2)教育振興費	105,789	4,260	0	0	101,529
(3)学校建設費	154,180	24,009	104,600	0	25,571
4. 幼稚園費	192,452	61,854	0	0	130,598
(1)幼稚園費	192,452	61,854	0	0	130,598
5. 社会教育費	350,072	3,333	31,700	4,620	310,419
(1)社会教育総務費	112,397	3,333	0	153	108,911
(2)公民館費	90,536	0	30,700	2,413	57,423
(3)図書館費	142,904	0	1,000	2,054	139,850
(4)郷土資料館費	1,680	0	0	0	1,680
(5)市史編さん費	2,555	0	0	0	2,555
6. 保健体育費	752,269	0	10,800	256,693	484,776
(1)保健体育総務費	101,334	0	0	2,048	99,286
(2)学校保健費	23,324	0	0	66	23,258
(3)体育施設費	27,285	0	0	683	26,602
(4)スポーツプラザ費	49,469	0	1,400	5,797	42,272
(5)学校給食費	550,857	0	9,400	248,099	293,358

財源内訳



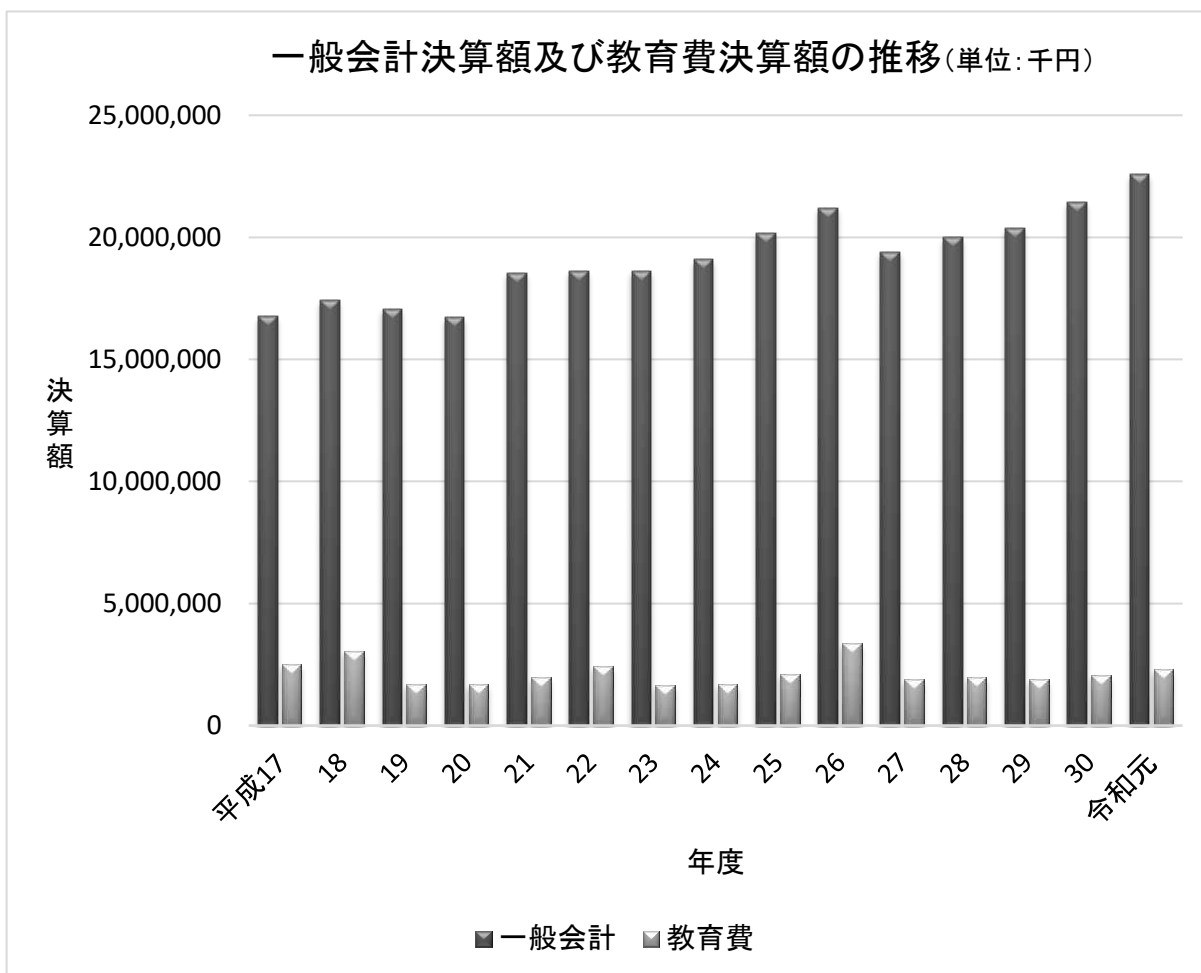
項別歳出内訳



(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計	教 育 費	一般会計総額に 占める教育費の 割合	増 減 率
	(千円)	(千円)	(%)	(%)
平成17	16,757,857	2,506,819	15.0	
18	17,411,550	3,058,770	17.6	22.0
19	17,068,119	1,679,369	9.8	△ 45.1
20	16,713,434	1,687,602	10.1	0.5
21	18,535,958	1,984,544	10.7	17.6
22	18,630,745	2,418,922	13.0	21.9
23	18,618,109	1,644,914	8.8	△ 32.0
24	19,082,399	1,674,754	8.8	1.8
25	20,159,806	2,094,773	10.4	25.1
26	21,207,792	3,367,898	15.9	60.8
27	19,391,783	1,886,552	9.7	△ 44.0
28	19,990,171	1,969,851	9.9	4.4
29	20,370,000	1,885,263	9.3	△ 4.3
30	21,445,651	2,048,616	9.6	8.7
令和元	22,580,000	2,300,121	10.2	12.3

※ 増減比は、教育費の前年度との比較



II 学 校 教 育

1 目標と施策

(1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいただき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。

～幼小中高連携教育の実践を通して～

(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、主体的・対話的で深い学びの教育の充実を図る。

- ア 学力向上施策を推進し、授業改善を図る。
- イ 豊かな個性を發揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程及び指導方法の研究を推進する。
- ウ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善の取り組みを推進する。
- エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。
- オ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。
- カ 言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。
- キ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、プログラミング教育及び情報モラル教育の充実を図る。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

- ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。
- イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にす教育の充実を努める。
- ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。
- エ 学校における健康・安全教育の充実を図る。
- オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。
- カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。
- キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。
- ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。
- ケ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。
- コ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。

③教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。

2 学校教育の重点

学校教育の充実―「生きる力」の育成をめざす学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校間の連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい園・学校生活を送ることができるように、令和2年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

(1) 学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、継続指導共通6項目の定着を促進する。

◇改善の視点

- ・自校の教育課題の明確化
- ・幼・小・中・高連携教育の推進
- ・地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

(2) 教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

◇改善の視点

- ・幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・新学習指導要領移行期の教育課程の編成

(3) 生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的な生活習慣の定着を図ることができるよう家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

◇改善の視点

- ・継続指導6項目の定着

みんなで大切にしよう	1. 話を静かに聞くことができる
	2. 指示を受け止め行動ができる
	3. あいさつができる
	4. 正しい言葉づかいができる
八街市幼小中高連携共通6項目	5. 清掃ができる
	6. 自学ができる（自分のことは自分でできる）

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内適応指導教室の充実）
- ・学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

(4) 教育相談の充実

学校や日常生活で不適応を起こしたり、不安を抱える児童・生徒・保護者について、相談体制の充実と適応に向けての多角的な支援の構築に努める。

◇八街市教育相談事業

- ・市カウンセラーによる来所相談
- ・学校教育相談員による訪問相談
- ・平成29年度よりSSW（School Social Worker）を1名配置
子どもを取り巻く環境へ働きかけ、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の構築
- ・校内外の適応指導教室による不登校傾向児童生徒への支援
- ・平成28年度より電話相談員1名を配置し、児童・生徒・保護者の相談に応じる。

(5) 学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

◇改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・個に応じた支援のあり方の工夫
- ・ICT環境の整備により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

(6) 道徳教育の充実

道徳的諸価値への理解を基に、「考え、議論する道徳」授業を通じて、児童・生徒の道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲等の内面的資質の育成に努める。

◇改善の視点

- ・教科化に対応した職員研修の充実
- ・自他の生命を尊重し、自らの人生をよりよく生きていこうとする心情を養う指導
- ・道徳的実践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・「あいさつ運動」など、具体的な方策による家庭や地域社会との連携強化

(7) 外国語教育の充実

言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に伴い、授業力UPを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動の充実と中学校英語科との接続を見通した外国語活動の改善・工夫
- ・ICTを活用したグローバルな視点に基づく授業の実施
- ・ALT (Assistant Language Teacher) との連携による授業の質的向上
- ・企業との連携による「八街イングリッシュ・キャンプ」の実施

(8) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

◇改善の視点

- ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・人権感覚を育てる指導の工夫（市内小学校で人権教室の実施）
- ・全体計画に基づく着実な実践と改善

(9) キャリア教育の充実

生涯学習の観点にたち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

◇改善の視点

- ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実
- ・「キャリア・パスポート」を活用し、自身の成長を自己評価できる工夫

(10) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、一人一人がよさを発揮して、互いに認め合いながらよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努める。

◇改善の視点

- ・自主的、主体的な児童会、生徒会活動の工夫と充実
- ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・話し合い活動や実践活動を通じた協働的な学びの実践

(11) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

◇改善の視点

- ・「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・幼稚園教育要領の完全実施と新教育要領に基づいた教育課程の編成

(12) 特別支援教育の充実

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援に努める。

◇改善の視点

- ・学習面または行動面で何らかの困難を示す児童生徒が、安心して次の学校種での生活を始められるよう、引き継ぎシートをもとに、保護者や担任へ支援方法の助言を行うことを目的として、発達障害支援アドバイザー2名を雇用し、幼・小・中・高等学校と学校種を越えて系統的に支援する。

(13) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

◇研究指定校

- 川上小学校 令和元年度～令和3年度〔プログラミング学習〕
- 朝陽小学校 令和元年度～令和3年度〔特別の教科 道徳〕
- 二州小学校・沖分校・八街南中学校
令和元年度～令和2年度〔グローバル人材育成〕
- 笹引小学校 令和2年度～令和4年度〔ICTを活用した学力向上〕
- 八街北小学校 令和2年度～令和4年度〔国語科（MIM）〕

◇教育委員会の研修・会議

- ・長欠担当者会議
- ・教育支援委員会
- ・適応指導研修会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会
- ・外国語教育推進会議
- ・道徳教育推進教師会議
- ・小学校外国語教育資質能力向上研修

◇教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修 教育講演会
- ・実技研修会 教育相談講座（2講座） 道徳指導法研修会
小学校外国語活動研修会（2講座） プログラミング教育研修会
特別支援教育研修会（3講座） 幼小連携研修会
学校群研修会
（国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術家庭・保健体育）
- ・層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1・2年目教員、講師）
ミドルリーダー教員育成研修会（学年主任、研究主任、教務主任）
教務主任研修会
- ・視察・体験研修 教務主任優良校視察研修

(14)ICT教育の充実

文部科学省「教育の情報化に関する手引（令和元年12月）」及び、「GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように教育センターによる支援をすすめ、ICT教育の充実に努める。

◇改善の視点

- ・情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実に努めるための支援を行う。
- ・児童生徒一人一台タブレット型コンピュータ端末をはじめとしたICT機器の利用促進を図り、協働学習の活性化及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学びのモデルチェンジを推進する。
- ・ICT支援員との連携をはかり、GIGAスクール構想の実現に向けて、活用方法の情報提供や、利活用における支援の充実に努める。
- ・校務支援システムの整備による校務の時間短縮を図り、児童生徒に関わる時間を増やすことで、学力の向上を図る。
- ・情報モラル教育の充実に努める。

(15)継続的な事業の推進

①幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携のあり方について研究し、実践する。
- ◇「人とのかかわりをより多くするための授業形態の変革」と「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」の2点を各学校及び各中学校区ごとの創意で実践する。
- ◇「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業研修会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

②「育て八街っ子」推進事業

- ◇児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
- ・八街南中学校区推進協議会
八街南中・笹引小・二州小・川上小
- ・八街中央中学校区推進協議会
八街中央中・実住小・交進小
- ・八街中学校区推進協議会
八街中・八街東小・八街北小
- ・八街北中学校区推進協議会
八街北中・朝陽小

③地域ミニ集会事業

◇子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

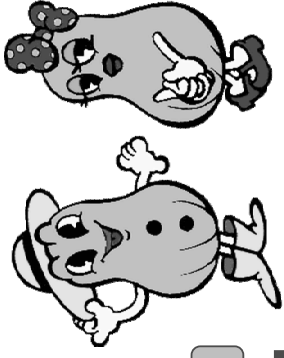
④公立中学校と私立高等学校との教員の人事交流

◇交流教員の研修の機会として、相互の学校において学習指導等を経験することにより、資質の向上、視野の拡大、意識の改革を図るとともに、派遣元における教育の展開、学校の特色づくりに資することを目的として随時実施する。

また、本交流事業を通して本市で実施している幼小中高連携教育の学習連携及び生徒指導の向上を図る。

- ・ 交流方法 本市中学校と千葉黎明高等学校の交流対象教員は、それぞれの派遣先を勤務地として研修を行う。
- ・ 交流期間 原則として1年間とする。

…八街市幼小中高連携教育について…



八街市「学校教育」の目標

豊かな心もち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある園・学校づくり」【やちまたの教育・八街市学校教育 指導の指針】

連携の三本柱

学校改善の視点

子どもたちを学びの主体に

幼稚園・保育園

- 1 人とのかわわり
 - 同年齢集団の交流…幼稚園・保育園の交流
 - 異年齢集団の交流…小・中・高との交流
 - 地域との交流…お年寄りや保護者との交流
- 2 幼児が主体的に活動するための環境づくり
 - 人的環境…教師・保育士の資質向上、質に応じた支援の在り方
 - 物的環境…安全面の配慮
- 3 生活習慣を身に付ける
 - 教師・保育士の交流の在り方
 - 園全体での取り組み…職員の見通し、手本を示す
 - 幼児理解…親とともに

中学校

- 1 人とのかわわり
 - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
 - 異年齢集団の関わり…歌声、清掃など日常生活への混化
- 2 規範づくり
 - 学習規律の確立 ○日常生活の在り方の追求
 - 自己の振り返り
 - 授業改善
- 3 授業改善
 - 授業形態、内容の工夫…問題解決の生徒主体の学習
 - 機器等の工夫…図書・ICTの活用
- 4 生徒会活動、行事の在り方
 - 行事と生活の関わりを明確にし、生徒を前面に出す
 - 委員会活動の日常化
- 5 進路指導
 - 生徒自らの「あり方、生き方」についての選択への指導、助言
- 6 学習連携
 - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

小学校

- 1 人とのかわわり
 - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
 - 異年齢集団の交流…兄弟学級や別居、中学校との関わり
- 2 規範づくり
 - 学習規律の確立
 - 日常生活の在り方の追求
 - 授業改善
 - 授業形態…グループでの話し合い、交換授業等
 - 機器等の工夫…図書・ICTの活用
 - 授業内容の工夫…問題解決型の児童主体の学習
- 4 教師集団による指導
 - 教科・諸活動における集団指導・生徒指導
 - (集団指導体制・グループ学習への支援)
- 5 学習連携
 - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

学校・家庭・地域との連携

地域の子どもたちを健全に育てる

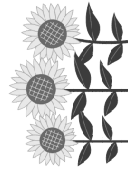
家庭教育力・地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

【「育て八街っ子」推進事業】

児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育のあり方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。

- ・八街南中学校区推進協議会
- ・八街南中・笹引小・二州小・川上小
- ・八街中央中学校区推進協議会
- ・八街中央中・実住小・交進小
- ・八街中学校区推進協議会
- ・八街中・八街東小・八街北小
- ・八街北中学校区推進協議会
- ・八街北中・朝陽小



【地域ミニ集会事業】

子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

八街市幼小中高連携共通6項目

生活のつながりとして

	幼稚園・保育園	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校・高等学校
1 話を静かに聞くことができる	えほん・かみしばい・おはなをしずかにきくことができる	話す人を見て、静かに聞くことができる	話の内容を聞きながら、静かに聞くことができる	自分の考えと比較しながら、静かに聞くことができる	中学校・高等学校 自分の意見を述べるとともに、他者の考えを受け止めて話し合いをすることができる。
2 指示を受け止め行動できる	はなしをきいてうごくことができる	話をよく聞き、正しく行動できる	話の内容を理解し、正しく行動できる	指示を受け止め、最後まで責任をもってやり遂げることができる	指示をともに、自分自身で考え、良いと思うことについて進んで行動することができる。
3 あいさつができる	あいさつやへんじをすることができる	元気よくあいさつができる	進んで明るいあいさつができる	時と場を考え、気持ちのよいあいさつができる	時と場、周りの状況を考え、場にあった適切なあいさつをすることができる。
4 正しい言葉づかいができる	さいごまではなしができる	ていねいな言葉づかいで話すことができる	相手に応じた言葉づかいができる	時と場を考え、相手に応じた言葉づかいができる	時と場、周りの状況に合わせて、正しい態度と言葉づかいで話することができる。
5 清掃ができる	つかったもののかたづけができる	だまっつて清掃ができる	進んできれいに清掃ができる	手順を考え協力して清掃ができる	自らの回りだけでなく、必要な場所を考えて清掃することができる。
6 自学ができる(自分のこと、自分でできる)	じぶんのことはじぶんで(げんきにあふ)	だまっつて課題に取り組むことができる	進んで課題に取り組むことができる	学習のしかたがわかろう、めあてをもって取り組むことができる	学習計画を立て、それに沿って適切な時間学習をすることができる。

指導のポイント

- ①教師の率先垂範
- ②発達段階に応じた具体的な指導
- ③指示の徹底・確認
- ④繰り返し指導
- ⑤共通実践



3 八街市教育センター事業

八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長をめざし、教育の諸問題について調査・研究を行う。

【教育支援】 学校教育の充実及び振興を図るために必要な業務

- ・専任の教育センター所長、指導主事、並びに指導員による、若年層教員や講師対象の訪問指導により生徒指導力、授業力等の向上を図る。
- ・八街市教育センターホームページの更新、並びに市内幼・小・中学校のホームページの更新支援を行い、開かれた教育課程の充実を図る。
- ・八街市教育センターだよりを刊行し、広く情報の提供を行う。
- ・G I G Aスクール構想の実現に向けて、I C T環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように支援をすすめ、I C T教育の充実に努める。
- ・長期休業中の学びを保障するため、オンライン授業を行う。

【調査・研究】 教育問題についての調査及び研究に関すること

- ・全国学力・学習状況調査の分析・考察並びに、各校での取組を集約し、調査の目的である「授業改善」に資するよう、市としての取組について確立する。
- ・千葉県標準学力検査を実施し、分析・考察することで、市内の学力向上を図る。
- ・八街市基礎学力調査（小学校）を行い、基礎基本の定着の徹底を図る。
また、分析・考察をすることで、授業改善に努める。
- ・研究校を指定し、その成果を市内に広げる。

【教職員研修】 市の現状を鑑み、これからの課題にあった研修の企画に関すること

- ・印教研第四部会と連携して、教職員の研修の充実を図る。
- ・主に夏季休業を活用して、教員の資質・能力の向上のための各種研修を企画し、充実を図る。

- ①実技研修会 特別支援教育・道徳・外国語・プログラミング学習
教育相談・幼小連携教育についての指導法研修
I C Tの活用を含む、G I G Aスクールに向けた実践研修会
学校群研修会（中学校各教科について、授業研究並びに研究協議）
- ②層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師対象）
ミドルリーダー育成研修会（教務主任・研究主任・学年主任）
教務主任研修会
- ③視察研修 教務主任優良校・優良施設 視察研修
- ④講演会 八街市教育講演会

【資料収集・作成】 教育資料の収集及び作成に関すること

- ・八街市教育振興基本計画の検討。
- ・研究紀要「八街市教育センターのあゆみ」を作成し、配付する。
- ・小学校社会科副読本の活用のための指導案作成。

4 研究指定

学 校 名	指定の種別	内 容	研究期間
八街中央中学校	県教育委員会	「学力・学習状況」検証事業 検証協力校指定	令和元年度 ～ 令和2年度
朝陽小学校	市教育委員会	特別の教科 道徳 「自分や自分に関わるものの大切さに気づき、よりよく生きようとする児童の育成～感じて、考え、語り合う活動を通して～」	令和元年度 ～ 令和3年度
川上小学校	市教育委員会	プログラミング学習 「自ら思考するプログラミング学習～各教科の特徴を生かして～」	令和元年度 ～ 令和3年度
八街南中学校 二州小学校 二州小学校沖分校	市教育委員会	グローバル人材の育成 「話し合い、教え合い、学び合える児童・生徒の育成～コミュニケーション能力の向上を目指して～」	令和元年度 ～ 令和2年度
八街中学校	県教育委員会	地域における食育指導推進事業 食育指導推進拠点校	令和2年度 ～ 令和3年度
笹引小学校	市教育委員会	学力向上に向けたICTの活用	令和2年度 ～ 令和4年度
八街北小学校	市教育委員会	国語科 「MIMの実践に基づいた国語科の学習について」	令和2年度 ～ 令和4年度

5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校

(1) 学校一覧

① 幼稚園

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	教頭	教職員数	学級数	園児数
1	八街第一幼稚園	八街ほ78番地2	443-2110	昭和51年	藤田和子	田中由美子	6	4	115
2	川上幼稚園	大谷流717番地	445-5711	昭和52年	古谷康子	加養佐知子	3	2	15
3	朝陽幼稚園	八街は21番地4	443-5100	昭和54年	細谷幸子	石井ますみ	4	2	31
	計						13	8	161

② 保育園

No.	保育園名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	副園長	職員数	園児数
1	八街保育園	八街に112	443-1727	昭和26年	牛村早苗	関端一恵	35	151
2	実住保育園	八街ほ215	443-1020	昭和58年	大久保幸子	仲栄子	36	112
3	朝陽保育園	八街は21	444-0099	昭和43年	高橋伸子	関口愛子	37	163
4	交進保育園	八街ろ111	444-0519	昭和43年	鶴岡秀子	齋木文江	24	97
5	二州第一保育園	山田台671-1	445-4003	昭和45年	中墓恵美子	中川優子	20	57
6	二州第二保育園	四木1938	445-5021	昭和46年	高橋信子	今川明子	17	59
	計						169	639

③ 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数		学級数		児童数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	実住小学校	八街ほ301番地	444-1227	明治25年	西貝喜彦	浅沼浩 関戸将仁	41	0	23	6	649	35
2	笹引小学校	八街へ199番地133	444-0049	明治43年	山本愛生	真田賢治	14	0	6	3	104	11
3	朝陽小学校	八街は19番地2	444-0147	明治18年	伊藤浩子	金子徹	29	1	14	8	368	49
4	交進小学校	八街ろ111番地33	444-0146	明治20年	松岡広明	黒尾直	17	1	8	3	205	11
5	二州小学校	山田台1番地	445-4002	明治10年	大根雄一	伊藤修	13	1	6	2	94	9
6	二州小学校 沖分校	沖1033番地	445-4004	昭和28年	(副校長)多田勇司		5	0	4	0	19	0
7	川上小学校	大谷流867番地1	445-5020	明治6年	森澤仁志	鎌田絵里	15	0	7	2	193	9
8	八街東小学校	八街ほ40番地1	443-0114	昭和57年	柿崎清	狩野正哉	40	0	21	9	645	61
9	八街北小学校	泉台3丁目17番地	443-0015	平成4年	鳥海雅弘	石井稔	19	0	11	2	269	6
	計						193	3	100	35	2,546	191

④ 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数		学級数		生徒数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	八街中学校	八街ほ35番地	443-1721	昭和22年	折目宇和	三寺和人	40	0	16	6	495	43
2	八街中央中学校	八街ほ591番地	444-1217	昭和38年	大坊孝志	宮内太郎	32	0	13	4	442	22
3	八街南中学校	吉倉590番地1	445-3498	昭和62年	有賀享	松田大助	24	0	10	3	307	19
4	八街北中学校	八街は18番地2	442-8101	平成9年	川崎秀雄	大久保一	24	0	9	2	254	14
	計						120	0	48	15	1,498	98

⑤ 高等学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	校長	教頭	教職員数	学級数	生徒数
1	千葉県立八街高等学校	八街ろ145番地3	444-1523	昭和21年	須郷 秀明	森 豊 巳	65	12	468
2	私立千葉黎明高等学校	八街ほ625番地	443-3221	大正12年	廣瀬 正臣	根本明彦 (副校長) 小玉正博 (教頭)	95	24	836
	計						160	36	1,304

⑥ 私立保育園、私立幼稚園、児童発達支援施設

No.	施設名	所在地	電話番号	創立年月日	園長	園児数
1	生活クラブ風の村保育園八街	東吉田8番地5	440-2008	平成19年	石川 晶子	64
2	八街かいたく保育園	八街に66-4	442-4545	平成25年	内藤 晃	104
3	明德やちまたこども園	八街ほ559-2	444-2402	平成27年	丹野 禧子	82
4	八街文化幼稚園	八街ほ1041	443-6316	昭和29年	中村 八重子	94
5	八街泉幼稚園	榎戸354-2	442-1234	平成7年	大溝 太郎	41
6	八街すずらん幼稚園	八街い163-40	441-0881	平成11年	薄 永裕美	96
6	つくし園	八街ほ560番地5	444-4153	平成9年	醍醐 佳世	25
	計					506



子どもが仲良く遊べる環境を大切にするデザイン。

八街市立八街第一幼稚園

(創立 昭和51年)

所在地 八街市八街ほ78番地2



園長 藤田 和子

学級数 4

園児数 115名

職員数 6名

(臨時職員を含む)

(令和2年5月1日 現在)

【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。通園区域は、範囲が広く6つの学区から通園しているが、八街東小学校区の子どもが約半数である。

【教育目標】

生きる力、意欲や思いやりがあり元気な子、いきいきと伸びる子
「なかよく・げんきで・かんがえる」という具体的教育目標を掲げ、一人一人の良さと可能性を生かす教育を行っている。



「♪コチコチカッチン おとけいさん♪」
みんなで歌うと楽しいね!



自分達で育てたジャガイモ、全部で何個かな?
卵パックに並べて、なんと200個もあったよ!



八街市立川上幼稚園

(創立 昭和52年)

川上小学校の校章に準じて制定

所在地 八街市大谷流717番地



園長 古谷 康子

学級数 2

園児数 15名

職員数 3名

(臨時職員を含む)

(令和2年5月1日 現在)

【学区の概要】

八街市の中心より7kmほど離れた静かな農村地帯に位置している。

隣接して公園があり、緑豊かな環境である。また、園内には広い畑があり、体験活動が盛んである。通園区域は、4学区から通園しているため、99%が車での送迎である。

【教育目標】

健康で心豊かな子

緑に囲まれた自然の中で、「健康で心豊かな子」を教育目標とし、具体的目標としては、「なかよく かんがえる げんき(な子)」を掲げ、園児の教育に取り組んでいる。



桜の実のジュースやさん！



みんなで砂場に足湯を作ろう！



八街市立朝陽幼稚園

(創立 昭和54年)

所在地 八街市八街は21番地4

朝日は朝陽からイメージし、小鳥も寄ってくるような楽しい幼稚園になるような願いが込められている。



園長 細谷 幸子
学級数 2
園児数 31名
職員数 4名
(臨時職員を含む)
(令和2年5月1日 現在)

【学区の概要】

JR八街駅より北へ約4.2km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。平成27年度から延長保育を実施している。

園児の通園区域は、朝陽小学校区からが多いが、八街北小・実住小の各学校区から通園の園児もいる。

【教育目標】

自分で考え伝え合いながら主体的に活動する子ども

「仲良く、元気で、頑張る子」という具体的教育目標を掲げ、友達や教師と対話しながら自分で遊びを考え主体的に活動できる幼児の育成を目指す。



裸足が気持ちいい砂場遊び！
みんなで水を運んで大きな川ができたよ！



巧技台でテーマパークを作ったよ！
はしごも上手に渡れるようになったね！



誉れある月桂樹の葉をあしらった『實』を校章として、実住小に学ぶことを誇りに思い、心から平和を希求し、進取の精神でたくましく前進する子らを象徴

八街市立実住小学校

(創立 明治25年)



所在地 八街市八街ほ301番地

校長 西貝 喜彦

学級数 23(6)

児童数 684名

職員数 県職38名

市職 0名

(令和2年5月1日 現在)

学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】

「夢を抱き、たくましく生きぬく児童の育成」

(1)「夢を抱き」について

子どもたちが自分の夢(希望・願い)・目標を持ち、一人一人が自分の夢・目標を大切に育むことができる教育環境を整える。

- 児童の夢を理解し(=児童理解を深め)、温かく見守り、支援する。
- 夢を明確に自覚させ、実現のための指導・支援をする。
- 夢を見だし、実現に向けて主体的に活動する気持ちを育てる。
- 児童の努力や変化に気づき、成長を認める。
- 学校・学年・学級等の集団としての夢・目標を持って教育活動を推進する。

(2)「たくましく生きぬく」について

「知」「徳」「体」をバランスよく育むことにより、自らの人生をたくましく切り拓く「生きる力」を培う。

- 「知」:学習を通して身につけた知識・技能をさまざまな場面で活用できる力
- 「徳」(心):生命尊重・おもいやり・感謝・感動
- 「体」(健康・安全):生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全に過ごす習慣

【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で、今年度128年目を迎える伝統校である。

学校・保護者・地域の3者が一体となった「ゆめ協議会」を設置し、学校教育目標達成のための具体的な方策として以下のような方策で全職員が一丸となって取り組んでいる。

1 学校経営の重点

- (1)しなやかな感性を持ち、主体的に学ぶ児童の育成
- (2)教職員の指導力・授業力向上
- (3)地域に開かれた学校づくり

2 具体的な取組

(1)しなやかな感性を持ち、主体的に学ぶ児童の育成について

①数値目標を設定し、児童の主体性を生かした「わかる授業」の実践

- 各教科ごとに数値目標を設定し、学期ごとに達成度を評価する。
- 板書計画を中心に1時間の授業を設計する。
- ICTを活用し、課題追求力や表現力を育成する。
- 自学や学び合い活動ではファシリテータに徹し、主体的な学習を促す。

②心の教育の充実

- 道徳で多様な価値観を身につけ、全教育活動を通して道徳の実践力を育成する。
- いじめの早期発見、即時解決に努め、いじめ撲滅を図る。
- 生徒指導の機能を生かした学級・学年経営に努める。
- 関係機関と連携し、不登校・長欠児童への支援に努める。

③健康・安全教育の充実

- 体育の学習を充実し、日常化を図る。
- 課外活動への積極的参加を促し、生涯学習につなげる。
- 養護教諭、栄養教諭と連携し、健康教育を推進する。
- 安全教育を推進し、事故防止に努める。
- 危機管理マニュアルを整備し、職員の危機管理意識を高める。

④特別支援教育の充実

- 個別支援計画を作成し、個に応じた丁寧な支援をする。
- 特別支援教育に関する研修を通して、特別支援教育に対する理解を深める。
- 児童の差別や偏見をなくし、人権意識の向上に努める。
- ユニバーサルデザインを取り入れ、学習に集中できる環境を整える。

(2)教職員の指導力・授業力向上について

①人事評価の活用

- 目標申告を通して課題を明らかにし、適切な指導・助言を行う。

②研修の充実

- 研究を通して、教材研究や授業設計のスキルアップに努める。
- ライフステージに応じた研修を推奨し、人材育成に努める。
- 市教育センターやOJT等を活用し、若年層の育成や自己研鑽に努める。
- 余暇の過ごし方を工夫し、自己啓発に努める。

③働き方改革の推進

- 段取り力を身につけ、校務支援システムを活用して職務の効率化に努める。
- 児童に向き合う時間、授業準備の時間の確保に努める。

④組織体制の強化

- 個で課題を抱えることなく、学年主任等を中心に、組織で対応する。
- 目的を共有し、同じベクトルで職務の遂行に努める。

(3)地域に開かれた学校づくりについて

①信頼関係の構築

- 保護者や地域の願いを受け止め、学校・学年・学級経営に生かす。
- 学校・保護者・地域が三位一体となって児童を育成する。

②地域の教育力の活用

- 学習ボランティアやゲストティーチャーを活用する。
- 適切な課題提供により家庭学習を促し、学習習慣を身につけさせる。

③情報発信力の強化

- 学校だより、学年だより、ホームページなどを充実し、情報発信に努める。
- 情報処理能力を高めるとともに、情報モラルの指導に努める。

④幼小中高連携教育の推進

- フレッシュワールド中央の組織を機能させ、学習規律の徹底や学習連携を図る。
- 連携6項目の指導を推進する。



八街市立笹引小学校 (創立明治43年)

所在地：八街市八街へ199番地133



校長	山本 愛生
学級数	6 (3)
児童数	115名
職員数	県職14名
	市職 0名

(令和2年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級数

【学校教育目標】

思いやりがあり 自ら考えて行動できる 心身共にたくましい児童の育成

【目指す児童像】

「自他を大切にし、人とつながれる子」

「学ぶ喜びを知り、学び合える子」

「めあてをもち、あきらめず取り組める子」

を 目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に隣接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。しかし、最近では減少傾向にある。家庭・地域は、学校教育に対して協力的である。

〈生活の重点目標〉

- さ 先にあいさつ
- さ さわやかな返事
- び びっくりするほどきれいに掃除
- き 気持ちを込めた歌声

〈学習の重点目標〉

- 「みなみの学びモデル」の振り返り
- 基礎的基本的事項の確実な定着
- 授業で互いに学び合う教師集団作り
- 総合・生活科を中心とした笹引カリキュラムの作成

「笹引今昔物語」

笹引小学校の第2の校歌とも言える歌が「笹引今昔物語」である。この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詞をし、作曲は専門家に依頼して作られた。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について歌っている。本校では、入学式や卒業式などの行事や歌声集会で全校合唱している。とても親しまれていて、低学年でも、中・高学年パートが歌える。

「落花生人形作り」

八街の特産物である落花生を使った活動に取り組むことで、郷土愛を育てることを目的としている。全員の作品が、12月の校内作品展に出品・展示され、その中から校長賞や金賞が選ばれる。また、保護者参観も行われ、たくさんの来校者が訪れている。





八街市立朝陽小学校

(創立 明治18年)

所在地 八街市八街は19番地2

大正6年1月校章制定。
旭日桜花で囲み、金文字
で朝陽を表す。



本校児童が考案した朝陽
小学校マスコット
キャラクター
「朝氣(あさき)」くん



校長	伊藤 浩子
学級数	14 (8)
児童数	417名
職員数	県職28名 市職 1名

(令和2年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

やさしく、賢く、たくましく生きる児童の育成
～努力は今、夢はきっとかなう～

【めざすこどもの姿】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治18年2月1日創立、八街市北部地区(住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区)を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店している。平成4年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきたが、最近では児童数が減少している。

平成27年1月の新校舎(3418㎡)と屋内運動場(957㎡)の完成に引き続き、10月には校庭整備も完了した。

学習指導・課外活動の充実

朝陽小学校では、学習指導や課外活動の充実を図っています。千葉県教育委員会が主催している「遊・友スポーツランキングちば」では、2年連続で中期大賞および年間賞に選ばれ、表彰されました。

また、課外活動では、吹奏楽部が練習を積み重ね、各大会に出場し、素晴らしい成績を修めています。



遊・友スポーツランキングちば 中期大賞授賞式の様子



千葉県吹奏楽コンクール出場の様子

心の教育(道徳)の推進

特別の教科 道徳について全職員で研修を行い、子どもたちが主体的・対話的に活動できる道徳科の授業展開を研究・実践しています。道徳科の授業を通して、温かさや厳しさ、人権意識を身につけられるよう、授業改善を行っています。令和3年度に印教連の道徳科の公開授業研究会の指定を受けていることから今後もより一層、研修、修養を図って参ります。



道徳の学習を行っている様子



八街市立交進小学校

(創立 明治20年)

所在地 八街市八街ろ111番地33

稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンは固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。



校長 松岡 広明

学級数 8(3)

児童数 216名

職員数 県職17名

市職 1名

(令和2年5月1日現在)

学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】

健やかな体と情操あふれる心を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる

【目指す児童像】

「目標をもって、ねばり強く学習に取り組む子」〈目標〉

「友達と仲良くなる方法を考える、思いやりのある子」〈仲良く〉

「困ったときに周囲に助けを求められる子」〈助け〉 を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治20年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備、登下校の見守り活動などに取り組んでいます。

また、夏休みには4～6年生を対象に、希望者による「夏休み学校」を開催しています。

写真は、1年生の学習支援「草花遊び」の様子です。



昨年度の校内研修は「自己を見つめ、考え、よりよく生きていこうとする児童の育成～人との関わり合いを通して～」という研究主題を立て、「特別の教科 道徳」を中心に取り組んできました。

今年度は、「児童の「わかった」「できた」を達成するための学習指導の在り方」を研究主題とし、「視覚化」「焦点化」「共有化」意識した授業実践を行っていきます。

写真は、4年生「特別の教科 道徳」での学習の様子です。



八街市立二州小学校

(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

二州小の前身・大塚小学校は小間子牧の開拓にあたった佐賀藩士によって創立された。校章は藩主鍋島家の家紋を参考に作られた。



校長 大根 雄一
学級数 6(2)
児童数 103名
職員数 県職13名
市職 1名

(令和2年5月1日現在)

学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】

夢を抱き心豊かでたくましい子どもの育成
ーかしこく・やさしく・たくましくー

【目指す児童像】

「進んで学習する子」「思いやりのある子」「ねばり強くたくましい子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして、野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざまで、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々からは学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



八街市内ALTを招いて開いた全校英語集会



ICTを活用した授業展開(分校とのテレビ会議)

八街市立二州小学校沖分校

(創立 昭和28年)

所在地 八街市沖1033番地



校長 大根 雄一
学級数 4 (0)
児童数 19名
職員数 県職 6名
市職 0名

(令和2年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級外数

【沿革・特色・重点目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校沖区の1～4年生までが通学している。沖区の5～6年生は、約4～5kmの道のりを自転車を利用し、本校に通学している。

少人数のよさを活かし、きめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを実現している。平成29年度から、児童一人に1台タブレットPCが配当され、ICTを活用した学習が充実してきている。

さらに、例年は、1～4年生が一緒に行う朝の歌や、なかよし給食など、学校の特色を活かした学びの充実により、心豊かでたくましい児童を育成している。



☆全校で学習発表する「なかよしまつり」☆

秋に、学習成果を保護者や地域の方に発表し、皆で落花生音頭を踊るなど、地域参加型の行事を行っています。



☆タブレットを活用した学習☆

個々のタブレットから大型TVに映して考えをシェアしたり、意見交換したりしています。

沖分校は、全員が家族。みんな、なかよし。支え合い、助け合って生活しています。



八街市立川上小学校

(創立 明治6年)

所在地 八街市大谷流867番地1

大正4年10月制定
三種の神器(歴代天皇が受け継いできたという三つの宝物)の一つである「八咫鏡(やたのかがみ)」を形どったもの



校長 森澤 仁志
学級数 7(2)
児童数 202名
職員数 県職15名
市職 0名
(令和2年5月1日現在)
学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】

やさしく かしこく たくましい 児童の育成～みんなで育てる川上の子ども～

【目指す児童像】

- ① やさしい子
 - ・素直で思いやりのある子
 - ・あいさつができる子
- ② かしこい子
 - ・人の話をしっかりと聞ける子
 - ・目標をもって、ねばり強く学習に取り組む子
- ③ たくましい子
 - ・進んで働く子
 - ・自他の健康、安全に気をつけてすごせる子

【沿革・特色・重点目標】

明治6年2月、用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し、大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い、昭和41年現在の場所に移転。

学区は、東吉田を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き、すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として、「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。地域で農業を営む方々が畑や田んぼの先生となり、苗の植え方や収穫の仕方などを教えてくださっている。今年も全学年の児童が落花生をはじめとする各種野菜や稲を育てており、夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



本校では、豊かな心・コミュニケーション能力の育成を目指して、休み時間を活用した「にこにこ活動」(異年齢交流)に取り組んでいる。「にこにこ活動」は、全校児童がグループに分かれグループごとに他学年の友だちと一緒にゲームなどを行う活動で子ども達は活動を楽しみにしている。今年度は感染症拡散防止のためまだ実施できていないが、活動を再開できる日を楽しみに待っている。

毎年、八街お話ボランティアグループ「おひさまはらっぱ」のみなさんが、本校を訪問し、読み聞かせを行ってくださっている。今年度は実施できていないが、子どもたちは、「おひさまはらっぱ」の皆さんが来校される日を待ちわびている。





八街市立八街東小学校

(創立 昭和57年)

鏡に梅の葉をあしらい、中央に校名をデザインしている。

所在地 八街市八街ほ40番地1



校長 柿崎 清
 学級数 21 (9)
 児童数 706名
 職員数 県職40名
 市職 0名
 (令和2年5月1日 現在)
 学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

夢を持ち、未来に向かってたくましく生きる力を持った児童の育成

【目指す児童像】

「学び合い高め合う子」「共に生きる心を持った子」「心身ともに健康な子」を目指す児童像としている。

【沿革・特色・重点目標】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動も自主的に運営され、学校行事等に協力的である。

ようこそ八街東小学校へ「1年生ようこそ週間」



今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため入学式が6月になってしまいました。また、例年行っていた「1年生を迎える会」もみんなが集まってのお祝いができないため、各学年、1年生の入学をお祝いしようと、工夫を凝らして行事や先生などを紹介する掲示物や朝顔の種のプレゼントを行いました。

新しい生活様式に

学校が再開しましたが、まだまだ予断を許さない状況であり、学校でも3つの「密」をできるだけ避け、手洗いうがいをしっかりとしながら、学校生活を送れるように手立てをとっています。

教室やその他の学校施設も毎日消毒をしています。





八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)

所在地 八街市泉台3丁目17番地

榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようにたくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。



校長 鳥海 雅弘
学級数 11(2)
児童数 275名
職員数 県職18名
市職 0名

(令和2年5月1日現在)

学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】

『思いやりがあり、創造力・課題解決力のある心身ともに健康な児童の育成』

～ **や**優しい子 **ち** 智恵のある子 **き** 鍛える子 **た** 楽しい学校 ～

【目指す児童像】

優しさと智恵を有し、自らを鍛える子

- ①思いやりがあり、他者に対しての気配りができる子ども 【徳】
- ②課題を自分のものとして捉え、友だちとの交流を通して考えを深め、解決できる子ども 【知】
- ③自分の身体に関心を持ち、進んで身体を鍛える子ども 【体】

【沿革・特色・重点目標】

本校は、平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。

本学区は、市の中でも住宅地が多いところであり、泉台・みどり台地区はその代表的な地域である。開校当初は住宅建設ラッシュで、児童数も一時700人を越えたが、現在は300人弱となっている。学区には八街北小学区連絡会、八街北地区社会福祉協議会等の団体が、地域行事だけでなく、学校行事においても、学校と密接に関わり合いながら諸活動を行っている。



【全教科の根幹となる国語科の研究・研修】

学習指導要領解説では、育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と挙げている。本校では、「読み深める楽しさを味わう児童の育成」を研究主題として、全教員が授業改善に尽力している。

【タブレットを積極的に活用した学習指導】

Society5.0時代を生きる子ども達にとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用は必須である。本校でも、全ての教科等において、教員や児童が、積極的にタブレットを活用し、児童の学力向上に効果的な学習指導を目指している。





落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

八街市立八街中学校

(創立 昭和22年)

所在地 八街市八街ほ35番地



校長 折目 宇和
学級数 16 (6)
生徒数 538名
職員数 県職35名
市職 0名

(令和2年5月1日現在)

学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、新しい時代にたくましく生きる力を持った生徒の育成

【目指す生徒像】

- (1) 基礎学力を身につけ、自ら考え主体的に学び合う生徒
- (2) 自ら自分を律することのできる生徒
- (3) 思いやりの心もち、協力する生徒
- (4) 自ら考え判断し行動できる生徒

【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学区の生徒を収容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区（笹引小学校区を含む）生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。研究指定終了後も引き続き「学びの連携」に力を置いている。平成27年度より、八街中学校区3校において、3学期2期制を開始した。



八街中学校の生徒と地域の方々による「花ロード八街中」の花植え作業



赤い羽根募金にボランティアで参加した八街中の生徒たち



八街市立八街中央中学校 (創立 昭和38年)

所在地 八街市八街ほ591番地

落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心表現した。



校長 大坊 孝志

学級数 13(4)

生徒数 464名

職員数 県職32名

市職 0名

(令和2年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【校訓】

自律・勤労・礼儀

【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

【目指す児童像】

「やさしい心遣いができる」「ねばり強く学習する」「身体を鍛え、たくましい」

「自らすすんで働く」「けじめがあり礼儀正しい」

【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。

小中連携教育を深めるため、『フレッシュワールド中央』と名付け、生活面では「朝読書」「黙働清掃」「短学活の運営」「給食」「週直活動」の5項目について取り組んでいる。



生徒が主体的に取り組む授業のくふう

学びの主体が生徒となる授業づくりに取り組んでいます。グループで課題解決に取り組んだり、教え合ったりすることで「わかる授業」から「楽しい授業」「楽しい学校」につなげていきます。



八街教育の日 児童・生徒集会

地域の方々をお招きして行う、児童・生徒集会において、三校合同合唱「ドリカムミュージック」を行います。日常の合唱活動の集大成です。



八街市立八街南中学校

(創立 昭和62年)

所在地 八街市吉倉590番地1

市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。



校長 有賀 享
 学級数 10(3)
 生徒数 326名
 職員数 県職23名
 市職 0名
 (令和2年5月1日現在)
 学級数()内支援学級外数

【学校教育目標】 “人生を切り拓く「感動」”を想像する力を育む

- スケールの大きな「感動」を創造し、世界に視野を広げよう。
- 人とつながる「感動」を創造し、世界に求められる力を身につけよう。
- 時代の最先端に触れる「感動」を創造し、世界の流れを着実につかもう。

【目指す生徒像】

- 「自ら学ぶ生徒」 「自ら体を鍛える生徒」 「自ら環境を整備する生徒」
- 「自らコミュニケーションが取れる生徒」 「自他の命を大切にする生徒」

【目指す教師像】

- 「感動の演出を図るファシリテーターとしての教師」
- 「常にイノベーションを視野に「PDCA」サイクルを図る教師」
- 「学校経営参画意識(学校の現在・過去・未来)を持つ教師」
- 「長いスパンで子どもの成長を見る教師(幼小中高連携重視)」
- 「不祥事根絶・いじめ撲滅に強い意志を持って取り組む教師」

【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地である。学区が広いため生徒の98%が自転車で通学している。生徒数は、平成初期に学区内に新住宅が建設されていた当初は、一時700人を超える年度もあったが、ここ数年は減少が続き、開校初年度(440人)を下回っている。

開校当初より『花と緑と歌声』をスローガンとして環境整備や歌声活動に取り組んでいる。他校にはないMVS(Minami-Volunteer-Service)部が中心となって、花壇の整備等を行っていることが特徴である。また、本学区は、市内でもいち早く小中連携教育に取り組んだ学区であり、小中連携教育推進委員会を設置し、分担された各組織で計画的に連携教育を実践している。「心のコーラス交流会」などの学区独自の行事もあり、保護者や地域の方々にも参観していただき、開かれた学校づくりを推進している。

平成29年度には創立30周年記念式典を開催。今年度は、令和の新時代を築く意味から学校教育目標を「感動」をテーマに新たに設定し、人生を切り拓く力の育成に取り組んでいる。



〈心のコーラス交流会～小中連携〉

南中学校区各小学校の6年生を迎え、南中学校全校生徒と合同で大合唱を行っている。毎年、たくさんの保護者や地域の方々も参観に来校する。体育館に響き渡る歌声は、多くの参観者に感動を与えるとともに、児童・生徒の交流を深める行事として引き継がれている。



八街市立八街北中学校

(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が大空に向かって羽を動かしてはばたこうと準備をしている様子を表現したもの。



校長 川崎 秀雄
学級数 9 (2)
生徒数 268名
職員数 県職24名
市職 0名

(令和元年5月1日 現在)

学級数 () 内支援学級外数

【学校教育目標】

他を思いやる心を育て、自ら進んで行動できる生徒の育成

< 気づき、考え、行動する >

【目指す生徒像】

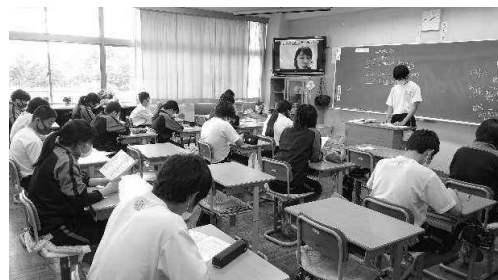
「基礎学力を確実に身につけることのできる生徒」「自らを律することのできる生徒」

「思いやりの気持ちを行動に表せる生徒」「自分で考え判断し行動できる生徒」

【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文違区・住野区・藤の台区・喜望の社区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。その一環として、教職員の交流授業(ブリッジ)を行っている。また、本校では、業間自習の充実と黙勤清掃の徹底を図り、生徒の生徒による生徒のための自主的・自治的な生徒会活動を推進している。

令和元年11月1日、千葉県小中学校体育連盟印旛支部指定・八街市教育委員会指定を受け、保健体育科授業を公開し、剣道の男女共修授業を通して相手を認め思いやり、自ら体力を高めることができる体育学習のあり方について、研究の成果を発表した。



今年度、新型コロナウイルス感染予防のため、学校行事や生徒会行事、授業等のオンライン化を進めている。まだ、試行段階ではあるが、この機会をチャンスと捉え、職員・生徒が一丸となって取り組んでいる。

写真 上...生徒総会の様子

写真 下...数学の授業の様子



千葉県立八街高等学校 (創立 昭和 21 年)

所在地 八街市八街ろ 1 4 5 の 3 番地



校 長 向後 剛正
学級数 1 2
生徒数 4 6 8
職員数 6 5 名
(非常勤職員を含む)
(令和 2 年 5 月 1 日現在)

【校訓】 探求・発見・創造

【教育目標】

人間性豊かな価値創造者を目指し、国家社会の有為な形成者として必要な資質を養うとともに、探究心・発見能力・創造性を伸ばし、一般的な教養を高め、専門的な技能を習得させる。

【教育方針】

- 1 正しい判断力を持ち、自主的な行動のとれる探究心豊かな人間の育成を図る。
- 2 何事にも挑戦し、絶えず自己発見に努める人間の育成を図る。
- 3 豊かな感性と、未来への創造性を持つ人間の育成を図る。

「自分の夢を探し求め、自分の適性を発見し、未来の自分を創る」

科目：産業社会と人間、総合的な探究の時間、課題研究



校外研修 人との関わり方を学ぶ



インターンシップ 自分の適性を知る

千葉黎明高等学校



新校舎「RLM棟」(創立者西村繁記念ホール)前で
新制服姿の新入生を撮影



INTRODUCTION

住所 〒289-1115
八街市八街ほ625
TEL 043(443)3221
FAX 043(443)3443
H P <http://www.reimei.ac.jp/>



生徒数(高等学校/令和2年5月1日現在)

	1年	2年	3年	合計
男	176人	154人	154人	484人
女	119人	127人	106人	352人
合計	175人	281人	260人	836人

建学の精神

文武両道 学習活動と特別活動(部活動や生徒会活動)の両立を図り、心身の耐性や徳性を養います。合わせて、「文芸」から来る深遠なる教養、「武芸」から来る颯爽たる躰の良さを学ぶことも目指します。

師弟同行 教師と生徒が学習活動や特別活動(部活動や生徒会活動)などで共に行動し、「共に汗を流し、共に感動し、共に育む」ことによって、互いの信頼関係を確立することを目指します。



進学を重視する地域密着・貢献型の伝統校。
授業・行事・部活を大切に、創立100周年へ！(2023年)

教育の特色

★可能性を伸ばす3つのコース ①普通科 特進コース ②普通科 進学コース(選抜進学・総合進学) ③生産ビジネス科



千葉黎明高校が考える学びの形！
Reimei Learning Method
黎明ラーニングメソッド

2020年の教育改革に対応し、本校では以前から新しい学力観に立ったICT活用の充実や、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の実践など、多様な取り組みを進めてきました。



2017(平成29)年度より、これまでの実践をカリキュラムや学習システムの観点から見直し、放課後や土曜日の展開にも配慮した「新しい教育の在り方＝黎明ラーニングメソッド」を導入しています。

▶本校の概要

本校は大正12年に創立者の西村繁により、農業を近代化するため、それを担う農家の子弟教育を行う目的で創立された伝統校です。

- H25.3 大正13年建造の「生徒館」が国の登録有形文化財に認定
- H25.4 地域密着・地域貢献、防災学習、環境学習の教育活動がユネスコから認められ、ユネスコスクールに加盟
- H27.1 千葉教育大賞特別賞を受賞
- H29.5 東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校に認証
- H31.1 スクールパスを運行開始(佐倉・ユーカリが丘方面)
- R元.10 新校舎「RLM棟」完成 サッカーグラウンドを総天然芝化
- R2.4 制服のデザインを一新

教育プログラム
【よいいドン!】



Academic Weekday アカデミック・ウィークデー

- 集中力が高まる「45分授業」の導入(45分×2も開設)
- 全てのコースに7時間目までの授業を設定(月・火・木)
○特進コースは8時間 ○水曜日は5時間、金曜日は6時間
- 放課後、希望者に各種特別講座を設置(無料)

Active Saturday アクティブ・サタデー

- 第1・3土曜日は原則として登校日(半日)
- 体育祭、学園祭など学校行事や教育活動を実施

▶新しい学習システム～放課後は特別講座と部活動を自由に選択できます

普通科 特進コース I・II		普通科 進学コース 選抜進学・総合進学		生産ビジネス科	
第1・3		第1・3		第1・3	
月	火	水	木	金	土
8:30-8:50	朝 SHR	朝 SHR	朝 SHR	朝 SHR	朝 SHR
9:45-10:40	1 アカデミック・ウィークデー	1 アカデミック・ウィークデー	1 アカデミック・ウィークデー	1 アカデミック・ウィークデー	1 アカデミック・ウィークデー
11:35-12:20	2	2	2	2	2
13:00-13:55	3	3	3	3	3
14:50-16:00	4	4	4	4	4
16:55-17:40	5	5	5	5	5
	6	6	6	6	6
	7	7	7	7	7
	8	8	8	8	8
	特	特	特	特	特

■単位認定授業36 ■特別講座9

◎SHR:ショートホームルーム ◎LHR:ロングホームルーム ◎総探:総合的な探究の時間

(2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
実住小	865	837	787	775	755	722	719	722	727	710	684
笹引小	216	231	209	207	183	179	171	155	135	128	115
朝陽小	754	716	665	616	575	562	515	499	466	439	417
交進小	431	394	363	337	307	269	261	259	240	228	216
二州小	228	213	194	188	181	171	160	147	135	124	103
沖分校	47	46	47	36	33	34	36	30	25	20	19
川上小	371	346	339	324	318	299	285	271	250	227	202
八街東小	863	853	827	853	830	799	796	776	775	737	706
八街北小	363	359	337	320	305	298	293	286	296	283	275
小学校計	4,138	3,995	3,768	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145	3,049	2,896	2,737
八街中	683	663	627	583	603	627	635	596	526	532	538
八街中央中	774	766	724	670	641	624	591	555	499	486	464
八街南中	544	508	467	449	443	413	393	377	359	340	326
八街北中	463	440	428	424	405	354	317	288	304	288	268
中学校計	2,464	2,377	2,246	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816	1,688	1,646	1,596
八街第一	162	153	178	178	175	153	136	126	107	114	115
川上	88	85	93	79	63	59	49	35	24	18	15
朝陽	98	93	87	74	65	76	76	50	41	44	31
幼稚園計	348	331	358	331	303	288	261	211	172	176	161

(3) 学級編制一覽

① 小学校

(令和2年5月1日現在)

学年 学校名		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
実住小	普通	3	91	4	104	4	106	4	119	4	121	4	108	23	649
	知的				2		3		4		5		4	3	18
	言語														0
	情緒		2		2		3		2		4		4	3	17
笹引小	普通	1	16	1	12	1	13	1	18	1	21	1	24	6	104
	知的		1											1	1
	情緒				2		2		2		3		1	2	10
朝陽小	普通	2	49	2	58	2	58	3	82	2	52	3	69	14	368
	知的		1				4		2		3		2	2	12
	言語		2		1									1	3
	情緒		5		2		11		3		9		4	5	34
交進小	普通	1	28	2	40	1	29	2	39	1	36	1	33	8	205
	知的		1				1		1		3		3	2	9
	情緒								1				1	1	2
二州小	普通	1	7	1	13	1	11	1	18	1	18	1	27	6	94
	知的				1		1							1	2
	情緒						3		1		3			1	7
沖分校	普通	1	5	1	4	1	7	1	3					4	19
川上小	普通	1	28	1	26	1	33	1	28	1	37	2	41	7	193
	知的				1		1		2				2	1	6
	情緒		1						2					1	3
八街東小	普通	3	91	3	83	3	95	4	117	4	125	4	134	21	645
	知的		3		3		1		6		5		5	3	23
	言語		1		3		5		1		2		1	2	13
	情緒		4		2		4		3		8		4	4	25
八街北小	普通	2	42	1	34	2	48	2	44	2	42	2	59	11	269
	知的						1				2			1	3
	情緒		1		1								1	1	3
合 計	普通	15	357	16	374	16	400	19	468	16	452	18	495	100	2,546
	知的		6		7		12		15		18		16	14	74
	言語		3		4		5		1		2		1	3	16
	情緒		13		9		23		14		27		15	18	101

② 中学校

(令和2年5月1日現在)

学校名		学年		1 年		2 年		3 年		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八 街 中	普通	6	179	5	175	5	141	16	495		
	知的		7		2		4	2	13		
	情緒		12		9		9	4	30		
八街中央中	普通	4	137	5	162	4	143	13	442		
	知的		4		3		3	2	10		
	情緒		7		3		2	2	12		
八 街 南 中	普通	3	105	3	93	4	109	10	307		
	知的		3		1		2	1	6		
	情緒		5		6		2	2	13		
八 街 北 中	普通	3	83	3	77	3	94	9	254		
	知的		4				3	1	7		
	情緒				5		2	1	7		
合 計	普通	16	504	16	507	16	487	48	1,498		
	知的		18		6		12	6	36		
	情緒		24		23		15	9	62		

③ 幼稚園

(令和2年5月1日現在)

園 名		4 歳児		5 歳児		合 計	
		学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八 街 第 一		2	46	2	69	4	115
川 上		1	4	1	11	2	15
朝 陽		1	11	1	20	2	31
合 計		4	61	4	100	8	161

(4) 教職員数

① 小学校・中学校

(令和2年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員									市費職員	合 計
	校 長	副 校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	栄 養 職 員	事 務 職 員	小 計	用 務 員	
実住小	1		2	31	2	1		1	38	※ 1	39
笹引小	1		1	10	1			1	14	※ 1	15
朝陽小	1		1	24	1			1	28	1	29
交進小	1		1	13	1			1	17	1	18
二州小	1		1	9	1			1	13	1	14
沖分校		1		4	1				6	※ 1	7
川上小	1		1	10	1	1		1	15	※ 1	16
八街東小	1		1	34	2			2	40	※ 1	41
八街北小	1		1	14	1			1	18	※ 1	19
小学校計	8	1	9	149	11	2		9	189	9	198
八街中	1		1	29	2	1		1	35	※ 1	36
八街中央中	1		1	27	1			1	31	※ 1	32
八街南中	1		1	18	1		1	1	23	※ 1	24
八街北中	1		1	20	1			1	24	※ 1	25
中学校計	4	0	4	94	5	1	1	4	113	4	117
合計	12	1	13	243	16	3	1	13	302	13	315

学校基本調査より(※市 臨時職員)

② 幼稚園

(令和2年5月1日現在)

区分 園名	園 長	教 頭	教 諭	合 計
八街第一	1	1	4	6
川上	1	1	1	3
朝陽	1	1	2	4
合計	3	3	7	13

(5) 就学援助

① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

小学校

(各年5月1日現在)

年度	児童数	要保護		準要保護		合計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
21	4,351	30	0.7	236	5.4	266	6.1
22	4,138	30	0.7	245	5.9	275	6.6
23	3,995	46	1.2	233	5.8	279	7.0
24	3,768	46	1.2	225	6.0	271	7.2
25	3,656	40	1.1	225	6.2	265	7.2
26	3,487	42	1.2	215	6.2	257	7.4
27	3,333	40	1.2	168	5.0	208	6.2
28	3,236	21	0.6	184	5.7	205	6.3
29	3,145	12	0.4	167	5.3	179	5.7
30	3,049	1	0.0	195	6.4	196	6.4
31	2,907	12	0.4	195	6.7	207	7.1

中学校

(各年5月1日現在)

年度	生徒数	要保護		準要保護		合計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
21	2,599	23	0.9	163	6.3	186	7.2
22	2,464	29	1.2	150	6.1	179	7.3
23	2,377	27	1.1	156	6.6	183	7.7
24	2,246	30	1.3	142	6.3	172	7.7
25	2,126	30	1.4	135	6.3	165	7.8
26	2,092	20	1.0	141	6.7	161	7.7
27	2,018	18	0.9	136	6.7	154	7.6
28	1,936	6	0.3	116	6.0	122	6.3
29	1,816	5	0.3	101	5.6	106	5.8
30	1,688	7	0.4	121	7.2	128	7.6
31	1,645	4	0.2	148	9.0	152	9.2

② 私立幼稚園就園奨励費補助事業

学校教育法に基づいて設置された私立幼稚園に通園している満3歳児及び3・4・5歳児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、国から幼稚園就園奨励費補助金を一部受け「私立幼稚園就園奨励費補助事業」を実施している。下表は令和元年度の補助実績である。

(令和元年度実績)

区 分	補助単価(円)	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	園児数計	補助額(円)	
生活保護世帯	第1子	154,000	0	0	0	0	0	
	第2子	154,000	0	0	0	0	0	
	第3子以降	154,000	0	0	0	0	0	
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	第1子	136,000	0	2	2	0	4	428,500
	第2子	154,000	0	0	1	1	2	261,000
	第3子以降	154,000	0	1	3	2	6	745,000
市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	第1子	154,000	0	1	2	1	4	567,300
	第2子	154,000	0	1	0	0	1	154,000
	第3子以降	154,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 非課税世帯 (ひとり親世帯等除く)	第1子	136,000	1	0	0	2	3	371,300
	第2子	154,000	0	2	0	2	4	293,000
	第3子以降	154,000	0	1	2	0	3	397,000
市民税所得割 非課税世帯 (ひとり親世帯等)	第1子	154,000	0	0	0	0	0	0
	第2子	154,000	0	0	0	0	0	0
	第3子以降	154,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 課税世帯 (77,100円以下・ ひとり親世帯等除く)	第1子	93,600	0	6	2	5	13	1,216,800
	第2子	123,500	0	2	1	4	7	845,500
	第3子以降	154,000	0	0	1	1	2	258,000
市民税所得割 課税世帯 (77,100円以下・ ひとり親世帯等)	第1子	136,000	0	0	0	1	1	76,000
	第2子	154,000	0	1	0	0	1	114,000
	第3子以降	154,000	0	0	0	0	0	0
市民税所得割 課税世帯 (211,200円以下)	第1子	31,100	2	20	33	26	81	2,456,900
	第2子	92,500	3	22	13	20	58	5,272,600
	第3子以降	154,000	1	2	0	0	3	313,700
その他の世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0
	第2子	77,000	1	6	5	6	18	1,296,100
	第3子以降	154,000	0	3	1	0	4	541,000
合 計		8	70	66	71	215	15,607,700	

(6) 特別支援教育

① 特別支援学級

小学校

(令和2年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	児童数	職員数
知的 障害	実住小	3	18	3
	笹引小	1	1	1
	朝陽小	2	12	2
	交進小	2	9	2
	二州小	1	2	1
	川上小	1	6	1
	八街東小	3	23	3
	八街北小	1	3	1
	小計	14	74	14
言語 障害	朝陽小	1	3	1
	八街東小	2	13	2
	小計	3	16	3
自閉 症・ 情緒 障害	実住小	3	17	3
	笹引小	2	10	2
	朝陽小	5	34	5
	交進小	1	2	1
	二州小	1	7	1
	川上小	1	3	1
	八街東小	4	25	4
	八街北小	1	3	1
小計	18	77	18	
合計		35	167	35

中学校

(令和2年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	生徒数	職員数
知的 障害	八街中	2	13	2
	八街中央中	2	10	2
	八街南中	1	6	1
	八街北中	1	7	1
	小計	6	36	6
自閉 症・ 情緒 障害	八街中	4	30	4
	八街中央中	2	12	2
	八街南中	2	13	2
	八街北中	1	7	1
	小計	9	62	9
合計		15	98	15

② 教育相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の諸問題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

(7) 長期欠席児童・生徒への対策

① 方針

緊急課題の一つとして、全市的な教育相談体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

② 対策

〈学校の取り組み〉

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取り組みの一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る。（電話連絡・家庭訪問の実施）
- ・生徒指導委員会・長欠対策委員会を開催し実態把握その対応について検討する。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織化及びその活性化を図る。
- ・長欠・統計担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・個人カルテを作成し、情報の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る。（事例研修会等の積極的な開催）
- ・教育相談の充実を図る。（教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等）
- ・校内適応指導教室の効果的な活用を図る。
- ・カウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中学校が連携を取り合って対応にあたる。

〈教育委員会の取り組み〉

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠担当者会議を開催する。（学期1回、年3回）
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る。（市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校教育相談員・電話相談員・指導主事）
- ・教育相談研修（夏季休業中に2回）を開催し、教員の資質の向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。

③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大きく、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整備する必要がある。

④ 長期欠席(30日以上)児童・生徒数

(令和元年度)

	長期欠席の理由 (人)				長期欠席者の合計 (人)	長期欠席率 (%)
	病 気	経済的理由	不登校	その他		
小学校	35	0	30	38	103	3.54
中学校	12	0	94	5	111	6.75

⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

不登校状態の続いている児童及び生徒の学校生活への復帰を支援するために設置する。

○所在地

八街市八街ほ208番地260

○指導方針

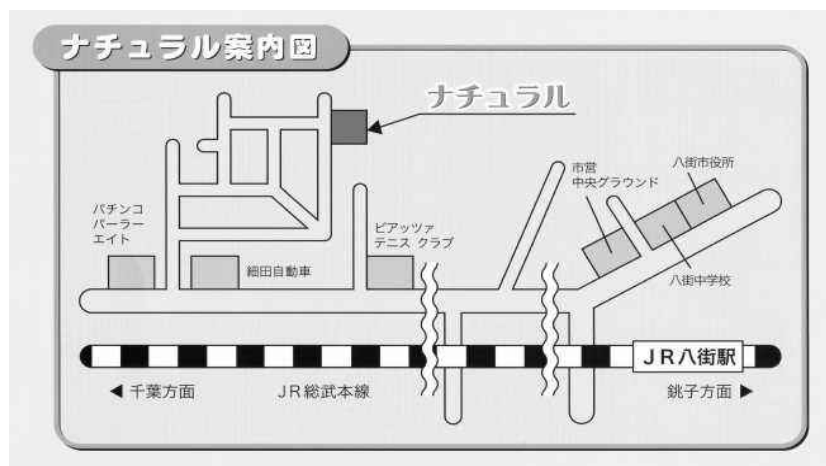
- ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立をめざす。
- ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。
- ・相談や通所により、小集団への適応をめざし、学校復帰へつなげる。

○開室日

- ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）
- ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として休業
（登所日を設ける場合もあります）
- ・カウンセリングの受付は、火・木・金曜日（変更する週もあります）

○担当者

- ・学校教育相談員
- ・八街市カウンセラー
- ・学校教育課指導主事



⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル

(平成27年4月～新設しました)

毎週月・水・金 午前9時～午後3時

043(310)5017

(8) 令和元年度卒業生進路状況

学校名	公立学校			私立学校			特別支援学校	高等専門学校	専修各種学校	就職	その他	合計
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
八街中	133	5	0	36	0	10	5	0	0	1	2	192
八街中央中	111	5	0	35	0	8	3	0	0	1	6	169
八街南中	78	5	4	28	1	5	1	1	1	1	1	126
八街北中	59	0	0	39	0	6	2	0	0	0	2	108
合計	381	15	4	138	1	29	11	1	1	3	11	595

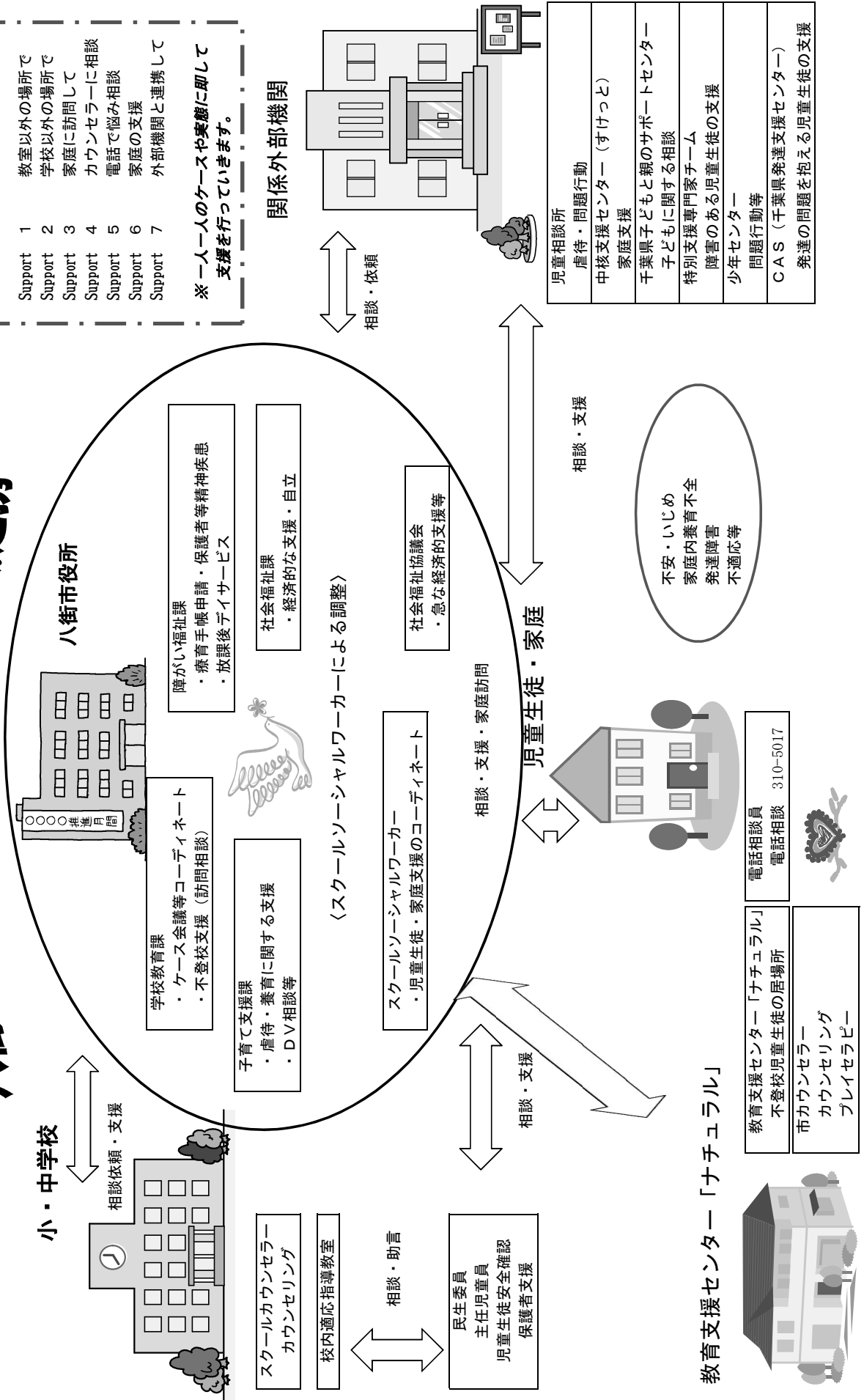
学校教育実態調査より

八街の子どもたちを支える組織連携

関わる つながる 育てる 八街市の7つのサポート

- Support 1 教室以外の場所で
- Support 2 学校以外の場所で
- Support 3 家庭に訪問して
- Support 4 カウンセラーに相談
- Support 5 電話で悩み相談
- Support 6 家庭の支援
- Support 7 外部機関と連携して

※一人一人のケースや実態に即して支援を行っています。



(9) 学校保健・体育

① 児童・生徒の平均体位

(令和元年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国
小学校	1	男	116.2	116.9	116.5	21.8	21.4	21.4
		女	115.3	116.0	115.6	21.5	21.1	20.9
	2	男	122.1	123.0	122.5	25.1	24.1	24.1
		女	122.0	121.6	121.5	24.7	23.5	23.5
	3	男	128.1	128.9	128.1	28.7	27.4	27.2
		女	126.5	127.8	127.3	27.0	26.2	26.4
	4	男	133.2	134.0	133.7	31.6	30.8	30.7
		女	132.7	133.9	133.4	30.5	30.0	30.0
	5	男	138.5	139.4	138.8	35.4	34.5	34.1
		女	140.0	140.1	140.1	35.4	33.5	34.1
	6	男	144.3	145.4	145.2	39.0	37.9	38.4
		女	146.2	147.6	146.8	40.3	39.1	39.1
中学校	1	男	151.7	153.2	152.7	44.2	43.6	44.0
		女	151.1	152.1	151.9	44.5	43.4	43.7
	2	男	159.4	159.5	159.8	50.6	47.7	48.8
		女	154.8	155.3	154.9	47.5	47.3	47.2
	3	男	164.3	165.9	165.3	54.5	54.1	54.0
		女	156.3	156.7	156.6	51.5	49.8	49.9

② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(令和元年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男 子							女 子						
	学 年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		193	226	232	257	261	290	1,459	200	214	259	235	262	267	1,437
眼の検査	受検者数	193	226	232	257	260	289	1,457	199	214	261	235	262	265	1,436
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	27	14	19	20	16	21	117	37	20	18	16	17	16	124
聴力検査	受検者数	192	224	230	/	260	/	906	199	214	260	/	262	/	935
	難聴の者	0	0	1	/	0	/	1	0	0	1	/	0	/	1
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	0	215	0	0	0	0	215	0	204	0	0	0	0	204
	耳疾患の者	0	36	0	0	0	0	36	0	33	0	0	0	0	33
	鼻副鼻腔疾患の者	0	15	0	0	0	0	15	0	11	0	0	0	0	11
	口腔咽喉頭疾患の者	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受検者数	193	224	227	253	259	286	1,442	198	211	258	230	253	259	1,409
	蛋白陽性の者	0	1	1	0	2	0	4	0	1	2	2	6	7	18
	潜血陽性の者	3	1	0	2	2	2	10	5	2	4	2	6	6	25
	糖陽性の者	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受検者数	193	226	232	257	260	289	1,457	199	214	261	235	262	265	1,436
	栄養不良の者	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	3	15	15	23	22	12	90	6	6	10	6	13	12	53
	せき柱側わんの者	1	1	0	0	0	1	3	0	1	1	1	4	6	13
	その他のせき柱・胸郭異常の者	1	0	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	1	1	1	4	4	5	16	4	4	7	4	3	2	24
	心臓疾患・異常の者	4	1	5	2	4	3	19	2	1	6	1	8	3	21
	ぜん息の者	20	18	19	25	23	27	132	11	18	16	14	15	22	96
腎臓疾患の者	0	0	1	2	0	0	3	0	0	1	1	0	0	2	
結核検査	問診実施者数	193	226	232	257	261	289	1,458	200	214	261	235	262	265	1,437
	・問診票から要検討者数	0	1	1	0	0	1	3	3	0	2	0	2	0	7
	内科検診実施者数	193	223	226	252	259	282	1,435	197	212	256	232	259	263	1,419
	・学校医が要検討とした者	0	1	1	0	0	0	2	1	0	2	0	1	0	4
	対策委員会で審査した数	0	1	1	0	0	0	2	1	0	2	0	1	0	4
	要精密検査者数	0	1	1	0	0	0	2	1	0	2	0	1	0	4
	・X線直接撮影実施者数	0	1	1	0	0	0	2	1	0	2	0	1	0	4
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

中学校

(令和元年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男 子				女 子			
	学年	1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		259	262	323	844	271	257	274	802
眼の検査	受検者数	258	255	315	828	271	255	260	786
	感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患異常	6	12	6	24	20	6	5	31
聴力検査	受検者数	258		305	563	271		259	530
	難聴の者	1		2	3	3		0	3
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	252	0	0	252	262	0	0	262
	耳疾患の者	36	0	0	36	27	0	0	27
	鼻副鼻腔疾患の者	11	0	0	11	2	0	0	2
	口腔咽頭疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受検者数	254	250	303	807	264	238	254	756
	蛋白陽性の者	1	5	4	10	8	4	4	16
	潜血陽性の者	1	2	2	5	12	11	8	31
	糖陽性の者	0	0	1	1	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受検者数	258	255	315	828	271	255	260	786
	栄養不良の者	0	0	1	1	1	0	0	1
	肥満傾向の者	4	10	11	25	4	2	4	10
	せき柱側わんの者	3	6	2	11	9	19	17	45
	その他のせき柱・胸郭異常の者	1	1	0	2	2	0	1	3
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	アレルギー性皮膚疾患の者	3	10	12	25	2	7	6	15
	心臓疾患・異常の者	0	4	3	7	3	2	7	12
	ぜん息の者	18	19	27	64	15	13	14	42
	腎臓疾患の者	0	2	1	3	4	5	2	11
結核検査	問診実施者数	258	255	315	828	270	255	265	790
	・問診票から要検討者数	1	0	0	1	0	0	0	0
	内科検診実施者数	249	249	298	796	266	245	251	762
	・学校医が要検討とした者	1	0	0	1	0	0	0	0
	対策委員会で審査した数	1	0	0	1	0	0	0	0
	要精密検査者数	1	0	0	1	0	0	0	0
	・X線直接撮影実施者数	1	0	0	1	0	0	0	0
	・ツベルクリン反応検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	・その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	要予防内服の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0

③児童・生徒定期健康診断集計(歯科)

小学校

(令和元年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子							女 子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		193	226	232	257	261	290	1,459	200	214	259	235	262	267	1,437
歯 の 検 査	受検者数	190	222	230	250	253	281	1,426	197	212	259	231	252	261	1,412
	処置完了の者	26	34	44	82	65	66	317	20	42	42	52	63	48	267
	未処置歯のある者	86	91	97	78	76	60	488	104	72	118	76	61	56	487
	C Oのある者	18	18	24	38	60	45	203	20	22	40	32	60	45	219
	歯列・咬合等1の者	7	17	26	50	22	42	164	31	36	40	31	25	37	200
	歯列・咬合等2の者	5	12	7	9	4	16	53	9	8	11	9	7	10	54
	歯垢の状態1の者	2	5	24	19	7	13	70	5	14	25	16	7	16	83
	歯垢の状態2の者	1	3	7	2	8	2	23	3	4	3	3	4	1	18
	歯肉の状態が1の者	1	6	10	72	39	48	176	1	3	6	54	38	45	147
	歯肉の状態が2の者	1	0	4	3	7	18	33	0	0	3	5	8	4	20
その他の疾病の者	13	16	18	30	33	22	132	26	10	31	21	35	22	145	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)	/	/	/	/	/	76	76	/	/	/	/	/	91	91
	M(永久歯の喪失歯数)	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	0	0
	F(永久歯の処置歯数)	/	/	/	/	/	106	106	/	/	/	/	/	121	121
	DMF指数(1人あたり)	/	/	/	/	/	0.87	/	/	/	/	/	/	1.09	1

中学校

(令和元年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学年	男 子				女 子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		259	262	323	844	271	257	274	802
歯 の 検 査	受検者数	255	242	296	793	265	236	252	753
	処置完了の者	64	46	65	175	71	50	66	187
	未処置歯のある者	39	46	76	161	44	38	57	139
	C Oのある者	54	68	19	141	61	66	19	146
	歯列・咬合等1の者	55	39	16	110	71	45	24	140
	歯列・咬合等2の者	4	11	3	18	4	18	1	23
	歯垢の状態1の者	61	80	113	254	57	69	82	208
	歯垢の状態2の者	14	13	5	32	10	9	1	20
	歯肉の状態が1の者	51	114	54	219	41	70	22	133
	歯肉の状態が2の者	4	10	1	15	1	5	0	6
その他の疾病の者	28	14	14	56	15	15	12	42	
D M F 指 数	D(永久歯の未処置歯数)	68	/	/	68	82	/	/	82
	M(永久歯の喪失歯数)	0	/	/	0	0	/	/	0
	F(永久歯の処置歯数)	163	/	/	163	182	/	/	182
	DMF指数(1人あたり)	0.81	/	/	/	0.71	/	/	/

④令和元年度 新体力テストの結果・千葉県との比較

小学校男子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.94	11.44	13.41	15.13	17.80	21.20
	北総(印旛)	10.29	11.60	13.25	15.37	18.07	21.44
	八街市	8.73	10.67	12.34	13.38	16.61	19.30
上体起こし (回)	千葉県	12.41	15.34	17.36	19.12	21.72	23.67
	北総(印旛)	13.05	14.96	17.67	19.64	22.07	23.82
	八街市	10.82	13.08	15.79	17.48	20.40	22.43
長座体前屈 (cm)	千葉県	27.00	28.11	30.58	32.34	36.07	39.49
	北総(印旛)	26.75	29.07	31.06	33.14	35.66	40.06
	八街市	26.50	31.00	30.02	31.97	35.91	39.79
反復横とび (点)	千葉県	28.50	32.46	36.38	40.48	45.04	48.08
	北総(印旛)	29.20	33.83	37.76	42.73	45.87	49.44
	八街市	27.95	30.21	34.46	36.95	41.21	47.30
20mシャトルラン (回)	千葉県	21.28	29.91	37.52	46.28	55.57	64.60
	北総(印旛)	23.50	31.56	38.64	45.34	53.37	63.25
	八街市	18.88	26.70	34.90	42.98	51.76	57.30
50m走 (秒)	千葉県	11.09	10.41	9.93	9.52	9.08	8.64
	北総(印旛)	10.80	10.39	9.89	9.43	9.05	8.65
	八街市	11.55	10.99	10.63	9.62	9.37	8.90
立ち幅とび (cm)	千葉県	118.66	128.82	138.70	147.22	160.05	172.06
	北総(印旛)	120.57	130.05	139.84	150.47	160.29	173.62
	八街市	118.74	123.65	135.13	149.18	152.90	169.72
ソフトボール投げ (m)	千葉県	8.95	12.07	15.73	18.70	22.13	26.44
	北総(印旛)	9.43	12.27	16.14	19.79	22.23	26.93
	八街市	8.43	10.60	14.51	16.89	20.24	23.30

小学校女子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.20	10.85	12.51	14.61	17.27	20.10
	北総(印旛)	9.44	11.16	12.80	14.93	17.43	20.56
	八街市	8.08	9.99	11.28	13.23	16.25	19.33
上体起こし (回)	千葉県	12.10	14.77	16.22	18.30	20.65	21.76
	北総(印旛)	11.79	15.25	16.22	19.60	21.14	22.50
	八街市	10.21	12.54	14.77	16.97	19.49	21.14
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.49	31.13	33.69	36.20	40.01	43.20
	北総(印旛)	30.29	30.78	33.91	36.82	41.09	44.52
	八街市	28.86	32.02	32.50	35.40	39.70	44.49
反復横とび (点)	千葉県	27.31	31.36	34.74	38.40	42.74	45.23
	北総(印旛)	28.73	33.13	36.11	39.81	43.82	46.10
	八街市	26.72	28.98	33.13	34.82	39.69	44.89
20mシャトルラン (回)	千葉県	17.69	23.73	29.11	36.18	45.61	51.92
	北総(印旛)	19.46	25.49	29.56	38.93	47.11	52.11
	八街市	16.22	23.58	27.98	34.53	42.11	47.83
50m走 (秒)	千葉県	11.47	10.73	10.28	9.83	9.40	9.02
	北総(印旛)	11.20	10.58	10.22	9.68	9.31	8.95
	八街市	11.85	11.22	10.88	9.85	10.03	9.17
立ち幅とび (cm)	千葉県	111.48	121.93	131.12	141.04	152.53	161.81
	北総(印旛)	114.05	124.80	133.51	146.95	155.06	165.65
	八街市	109.24	116.79	124.61	138.12	143.11	158.03
ソフトボール投げ (m)	千葉県	6.17	7.97	9.80	11.93	14.05	16.14
	北総(印旛)	6.49	8.58	9.98	12.06	13.95	16.37
	八街市	5.98	7.63	9.50	11.34	12.02	14.92

中学校

種目		1年男	2年男	3年男	1年女	2年女	3年女
握力 (kg)	千葉県	23.12	28.58	33.99	21.72	24.26	25.45
	北総(印旛)	23.04	29.57	34.34	21.56	24.62	26.00
	八街市	25.17	31.21	35.13	23.00	25.05	28.09
上体起こし (回)	千葉県	24.10	27.60	29.77	22.19	25.00	26.08
	北総(印旛)	24.80	28.07	30.58	23.36	26.47	27.73
	八街市	26.41	29.51	30.73	23.54	25.65	28.08
長座体前屈 (cm)	千葉県	41.16	45.59	50.25	45.16	48.74	50.76
	北総(印旛)	41.59	45.84	50.99	44.68	50.41	52.95
	八街市	43.99	48.13	51.63	46.06	49.93	52.48
反復横とび (点)	千葉県	48.98	52.13	55.38	46.31	47.92	48.34
	北総(印旛)	50.00	52.52	56.22	46.82	48.81	49.93
	八街市	49.73	53.86	55.65	47.10	48.66	50.28
20mシャトルラン (回)	千葉県	68.50	85.24	92.70	53.35	60.71	60.53
	北総(印旛)	70.33	85.19	90.62	54.85	62.15	62.83
	八街市	69.44	83.86	84.89	54.91	59.54	58.62
50m走 (秒)	千葉県	8.51	7.87	7.44	8.93	8.66	8.57
	北総(印旛)	8.40	7.82	7.41	8.90	8.66	8.47
	八街市	8.34	7.74	7.52	8.79	8.79	8.51
立ち幅とび (cm)	千葉県	178.34	196.19	212.05	165.82	172.36	174.75
	北総(印旛)	182.31	198.04	210.90	165.69	174.91	179.05
	八街市	184.67	198.95	213.99	166.64	170.54	178.37
ハンドボール投げ (m)	千葉県	16.75	19.60	22.62	11.23	12.77	13.89
	北総(印旛)	15.85	18.68	22.22	10.76	11.98	13.96
	八街市	16.03	19.49	20.86	10.85	11.90	13.65

(10) 学校給食

① 給食センター施設の概要

(令和2年5月1日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	9千食	小学校9校 (分校1校含む)	2,967	事務員 6	八街へ 199-1060
				43	栄養士 2 委託業者 25	
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	1,704	栄養士 2	八街へ 199-1631
				21	会計年度 任用職員 2 委託業者 19	

※ 市内幼稚園3園の給食は、業務委託

※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託

※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

② 給食費

(単位：円)

小学校			中学校		
月額	1食あたり	給食回数	月額	1食あたり	給食回数
4,430円	256円	週5回	5,060円	293円	週5回

③ 学校給食の充実

○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。
- ・近隣給食センターを視察する。

○食に関する指導の充実（令和元年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した。（小学校9校、中学校2校）
- ・一口メモを配布した。（毎月2回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）
- ・給食だより、食育だより等啓発資料を発行した。
- ・家庭教育学級等において、保護者に食育等について講話を行った。

○食品リサイクルの実施

- ・平成27年度より給食から出る調理くずや給食残さいについては、家畜の餌として再利用している。

④ 児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

（文部科学省基準 平成30年8月改正）

区 分	基 準 値			
	児童 (6～7歳)	児童 (8～9歳)	児童 (10～11歳)	生徒 (12～14歳)
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム (g) (食塩相当量)	2未満	2未満	2.5未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2.5	3	4	4
ビタミンA (μgRAE)	170	200	240	300
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	20	25	30
食物繊維 (g)	4以上	5以上	5以上	6.5以上

(11) 学校安全

① 交通安全対策

○地域の実態に即した交通安全教育の確立

- ・全教育活動を通じての系統的な交通安全の充実
- ・日常適時の指導の徹底
- ・保護者向け広報啓発活動
- ・PTA等地域関係団体との連絡強化

○交通安全教室による支援

② 交通事故状況

○月別交通事故件数

(令和元年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別割合(%)	小中別割合(%)
小学校	管理下					2	2	1	2		1		8	44	78
	管理外	2		1		1	1	1			4		10	56	
	小計												18	100	
中学校	管理下	1					1		1		1		4	80	22
	管理外		1										1	20	
	小計												5	100	
合計	3	1	1	0	1	2	4	2	3	0	6	0	23		100

○原因別交通事故件数

(令和元年度)

区分	信号未確認	とびだし	直前直後横断	左記以外の被害者の不注意	加害者の不注意	その他	合計	徒歩・自転車車・その他の割合(%)	
小学校	徒歩		5		1	4	1	11	61
	自転車		1		1			2	11
	その他				1	4		5	28
	小計							18	100
中学校	徒歩					1		1	20
	自転車				1	2		3	60
	その他					1		1	20
	小計							5	100
合計	0	6	0	4	12	1	23	400	

③ 学校事故(日本スポーツ振興センター扱い)

○場所別事故発生件数

(令和元年度)

区 分	学 校 内								学校外	合 計
	校 舎 内					校 舎 外			道 路 その他	
	教 室	体育館	昇降口 階 段	廊 下	その他	運動場 校 庭	体 育 遊 戯 施 設	その他		
小学校	28	30	7	2	0	69	1	2	8	147
中学校	4	66	4	3	1	49	0	5	35	167
合 計	32	96	11	5	1	118	1	7	43	314

○場合別事故発生件数

(令和元年度)

区 分	授 業 中				学 校 行 事	部 活 動 中	休 憩 時	始 業 前	授 業 終 了 後	登 下 校 中	合 計
	各 教 科	う ち 体 育	特 別 活 動	う ち 清 掃							
小学校	52	44	11	1	2	7	57	3	8	7	147
中学校	40	35	1	0	5	103	7	0	3	8	167
合 計	92	79	12	1	7	110	64	3	11	15	314

○傷病別事故発生件数

(令和元年度)

区 分	小 学 校		中 学 校		合 計	
	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)	件 数	割 合 (%)
骨 折	32	23.9%	50	33.1%	82	28.8%
脱 臼	4	3.0%	1	0.7%	5	1.8%
捻 挫	31	23.1%	41	27.2%	72	25.3%
打撲・挫傷	50	37.3%	44	29.1%	94	33.0%
挫 創	4	3.0%	6	4.0%	10	3.5%
切(創)傷	3	2.2%	0	0.0%	3	1.1%
裂(創)傷	1	0.7%	0	0.0%	1	0.4%
擦過(創)傷	6	4.5%	1	0.7%	7	2.5%
刺(創)傷	1	0.7%	0	0.0%	1	0.4%
熱(創)傷	1	0.7%	0	0.0%	1	0.4%
歯 牙 破 折	1	0.7%	1	0.7%	2	0.7%
そ の 他	0	0.0%	7	4.6%	7	2.5%
計	134	100.0%	151	100.0%	285	100.0%

Ⅲ 生涯学習・社会教育

1 目標と施策

(1) 目標

「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。
また、市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな課題に対応できる社会教育の充実に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実を図る。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実を図る。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実を図る。

③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実を図る。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ 「八街っ子サポート連絡協議会」とともに学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実を図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

- ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
- イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実を図る。

2 生涯学習・社会教育の充実

(1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

- | | |
|-----------|--------------------|
| ① 学校教育関係者 | 2人 |
| ② 社会教育関係者 | 4人 |
| ③ 家庭教育関係者 | 2人 |
| ④ 学識経験者 | 7人 |
| 任 期 | 2年（平成31年4月～令和3年3月） |

(2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化するさまざまな学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

令和元年度に実施した主な事業

○家庭教育学級

各公立幼稚園、小・中学校において開設（15学級）
学 級 生 591人

○家庭教育講演会【実施日：令和元年6月28日（金）】

講 師 臨床心理士 林 宏紀 氏
演 題 『それぞれの年代の子どものこころの発達から考える子育て』
参加者数 272人

○千葉黎明高等学校開放講座

・ガーデニング教室

期 間 平成30年4月～令和元年12月（全7回）
参加者数 32人

・パソコン教室

期 間 令和元年6月（全6回）
参加者数 16人

・木版画教室

期 間 令和元年9月～11月（全4回）
参加者数 7人

○輝く女性の研修会【実施日：令和元年11月11日（日）】

講 師 医療法人徳洲会 成田富里徳洲会病院 リハビリテーション科
理学療法士 斉藤 剛史 氏
演 題 『腰痛体操～自宅でできる体操・予防～』
参加者数 221人

○高齢者学級

自主学級 9学級

(大東区、文違区、二区、五区、四区、坂江第二、六区、榎戸区、みどり台区)

学級生 378人

○社会教育振興大会【中止：令和2年2月22日（土）】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

○ 公民館

(1) 施設の概要

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 電話 043-443-3225	昭和54年11月 1日	鉄筋コンクリート造2階建 2,940.43m ²

(2) 事業概要(令和元年度)

① 各種学習講座の開催

長期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
健康寿命をのばそう!	成人	6月～10月(水)午前 台風の影響により9回中1回中止	9	25名
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上	5～2月第2.4(水)1日	17	17名
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上	5～2月第1.3(水)1日 台風の影響により17回中1回中止	17	16名
こうみんかんラジオ体操部	市民	公民館開館日	266	延べ 2,753名

前期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
冷たいデザートを手作りしてみよう	成人	7/5(金)午前	1	21名
プリザーブドフラワーで仏花づくり	成人	6/27(木)午前	1	20名
タブレットで脳トレニング	成人	6/18・25・7/2(火)午後	3	40名
口腔ケアで伸ばせ健康寿命	成人	7/11(木)午後	3	18名

後期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
ベリーダンスで目指せ「くびれ美人☆」	成人女性	台風の影響により中止	3	—
自分だけの篆刻体験講座	成人	11/15・22・29(金)午前	3	15名
奥深いチーズの世界を味わおう	成人	2/7(金)午前	1	23名
カリグラフィー講座	成人	台風の影響により中止	1	—
私たちの町の防犯対策	成人	台風の影響により中止	1	—
フルーツ酵素シロップ作り	成人	台風の影響により中止	1	—

シリーズ講座

みんなでチャレンジ！！〔対象：小・中学生及び保護者〕

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
はじめてのそろばん教室	小学2年から6年生	5～7月（土）午前	6	24名
エンジョイ！スピーチレッスン	小学2年から6年生	6/15・29（土）午後	2	7名
K-ポップダンス講座～入門編～	小学生	7/24・31・8/7（水）午後	3	15名
魔法のほうきのお守りづくり	小・中学生（低学年は保護者同伴）	7/27（土）午前	1	37名
はじめてのリトミック親子教室	2歳児から3歳児の親子	9/5・19（水）午前 台風の影響により2回中1回中止	2	5組11名
親子で英語にふれてみよう	2歳児から3歳児の親子	台風の影響により中止	1	—

② 展示事業

事業名称	対象者	期間	応募点数
ひまわり絵画展	市内小・中学生	11/16（土）～12/1（日）	1,207点

③ イベント

事業名称	開催期間	運営	参加団体数	来館者数
第29回こうみんかん祭	3/7（土）～8（日）	こうみんかん祭実行委員会	40団体	新型コロナウイルス感染症感染予防のため中止

④ 家庭教育、その他

講座名称	対象者	期間	回数	実施人員
こうみんかんサポーター（人材）バンク事業	市民	通年	13	延べ102名
楽しく子育て	市民	台風の影響により中止	3	—

(3) 利用状況（令和元年度）

（単位：人）

区分	主催事業	公共及び一般団体	青少年団体	女性団体	成人団体	高齢者団体	合計
利用者数	3,884	18,833	609	10,735	16,762	17,540	68,363

○ 図書館

(1) 施設の概要

① 本館

所在地	八街市八街ほ800番地1 電 話 043-444-4946 FAX 043-444-4096
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	16,113㎡
建築面積	1,606.33㎡
延床面積	2,072.20㎡
収容可能冊数	287,900冊
開館日	平成3年10月6日
開館時間	午前9時～午後5時（水・金曜日のみ 午前9時～午後7時）
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日、館内整理日、特別整理期間。

② 移動図書館

積載冊数	3,000冊
巡回日	第1～第4水曜日及び木曜日
ステーション	市内21箇所

(2) 事業概要(令和元年度)

- おはなし会（毎週土曜日）
満4歳～小学生を対象とし、ボランティアの協力の基、31回延べ157人に素話及び読み聞かせを行った。
- おひざでだっこのおはなし会（毎月第4火曜日）
0～3歳児とその保護者を対象とし、10回延べ74人にわらべうたと手あそび及び絵本の読み聞かせを行った。
- えほんがうごくえいがかい（毎月第2土曜日、午前・午後上映）
絵本原作映画の上映及び絵本の紹介。14回延べ111人が鑑賞した。
- パラダイスシアター・みんなでシネマ（毎週火曜日と日曜日）
一般、児童を対象とした映画の上映。計136回延べ916人が鑑賞した。
- 学級文庫サービス（各学期）
学年に対応した図書30冊セットを学期ごとに配本。小学校延べ240学級、中学校延べ18学級
- 児童クラブへの配本（隔月）
配本を希望する児童クラブ10カ所に5回延べ2500冊を配本した。
- おはなし会スペシャル（4月・8月・11月・12月）
ジュニア司書、ボランティアの協力の基、計7回延べ175人に素話、大型絵本の読み聞かせ等を行った。
- 特別映画会（こどもの日、県民の日、文化の日）
一般、児童を対象とした映画の上映。計6回延べ57人が鑑賞した。
- 巡回おはなし会（5月・6月）
市内小学校8校を巡回し、新入生16学級393人を対象に素話、絵本の読み聞かせ、図書館利用案内及び図書利用券の新規登録を行った。
- 絵本の読み聞かせ講座（6月）
内 容 絵本の読み聞かせの方法についての講義と実技
参加者 連続2回、7人（受講 7人、認定 5人）
- ジュニア司書養成講座（7月～11月）
内 容 中学生を対象に実施。司書の基礎研修、実技研修、専門研修を終了後、800字程度のレポートを提出し、定められた以上の成績を修めた受講生に認定証を授与した。
参加者 連続10回、5人

- 保護者のための読書感想文のアドバイス講座（7月）
 内 容 ボランティアの協力の基、小学生の保護者を対象に読書感想文を書く際の基本的な方法についてのアドバイスを行った。
 参加者 16人
- 夏休み子ども科学講座（8月）
 テーマ 「君たちも行ける宇宙」
 参加者 小学3年生～6年生 43人
- 読んでこなくていいゆかたで読書の会（8月）
 内 容 ゆかたを着てふと手にした1冊の本を紹介してもらおう気軽な読書会。
 参加者 7人
- みんなで科学遊び（8月）
 内 容 ジュニア司書をリーダーに、砂鉄スライムを作って実験をした。
 参加者 2回、小学生83人
- 図書館ビジネスサロン（12月）
 内 容 ビジネス（法情報）に関する講座を開催した。
 参加者 18人
- だんだんこわくなるおはなし会
 内 容 素話・大型絵本等
 参加者 19人
- ぬいぐるみのおとまり会（10月）
 内 容 ぬいぐるみのお預かり、ブックリストの配布
 参加者 10人
- 書庫開放事業（11月）
 内 容 1階書庫内を開放し、書庫資料の貸出を行った。
 参加者 18人、貸出46冊
- 大人のためのおはなし会（11月）
 内 容 大人だけを対象に素話と大型絵本の読み聞かせを行った。
 参加者 29人
- 図書のリサイクル（11月）
 古くなった図書5489冊の無償配布を行った。
- 共催企画展示（10月・11月）
 テーマ 「いのちの輝き展」「健康体操」
- ライブラリーカフェ（7月・12月）
 内 容 コーヒー等の販売。コーヒーの香りと音楽が流れる空間で読書を愉しむ。
 参加者 2回、355人
- 新春本の福袋（1月）
 内 容 教育長はじめ、図書館にゆかりのある方、ジュニア司書マイスター、ボランティア等が選んだ本5冊ずつを50袋に詰め、貸出を行った。
- 職場体験・インターンシップ（通年）
 内 容 市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒、大学生等を対象に、図書館の仕事を体験してもらった。
 参加者 10日、9人
- 読書手帳の配布（通年）
 内 容 市民を対象に、読書の履歴を自分で作成できる手帳の配布を行った。
 配布数 198冊、製本2冊
- ジュニア司書・ジュニア司書マイスターの活動（通年）
 内 容 おはなし会スペシャル、本の紹介文作成、カウンター業務等を行った。
 参加者 24件、延べ177人
- 小学校入学お祝い事業（社会福祉協議会との共催事業）
 内 容 ブックリスト「小学1年生へのおくりもの」を作成
 リスト掲載の6タイトルの絵本の中から希望の絵本401冊を進呈した。
- はいはいよちよちおはなし会・にこにこおはなし会
 （健康増進課・子育て支援課との連携事業）
 内 容 健康増進課が行う10ヶ月児の乳児相談、子育て支援センター実施のにこにこルームに参加の乳幼児及び保護者に対して、わらべうたや手あそびや絵本の読み聞かせを行った。
 参加者 488人

- 子どもの「食」教室（健康増進課との連携事業）
 - 内 容 健康増進課が行う「幼児親子料理体験」等の講座にて、食に関する絵本の紹介を行った。
 - 参加者 10人
- 一箱古本市（中央公民館との連携事業）
 - 内 容 中央公民館が行う市民文化祭にて、出店者が市民に無料で本を提供した。
 - 出店者 10人 参加者 166人
- 高齢者学級「図書館で学ぼう」（社会教育課との連携事業）（6～12月）
 - 内 容 シニアの方を対象に、朗読、大人向けのわらべうたや手遊び、大型絵本の読み聞かせ等を行った。
 - 参加者 3回、59人
- 八街東地区社会福祉フォーラム（八街東地区社会福祉協議会との連携事業）（6月）
 - 内 容 八街東地区の子どもたちを対象に、ジュニア司書などによる手遊びや大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター等を行った。
 - 参加者 39人
- 第24回福祉まつり（八街市社会福祉協議会との連携事業）（2月）
 - 内 容 市内の子どもたちを対象に、ボランティアやジュニア司書などによる手遊びや大型絵本の読み聞かせ、パネルシアター等を行った。
 - 参加者 81人
- 図書館サポーター（高等学校との連携事業）（通年）
 - 内 容 図書委員会所属の高校生が図書館での書架整理などを行った。
 - 参加者 10回、44人
- 街の本箱（市民との連携事業）（通年）
 - 内 容 市民の協力の基、南部老人憩いの家にて、自由に利用できる本棚を設置した。
 - 協力者 1人
- インターネットサービス
 - ①図書館のホームページ上に蔵書を公開し、家庭のパソコンやモバイル端末から24時間、蔵書の検索・予約が可能。（予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡。）また、利用案内、新着図書、リンク集など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。
 - ホームページアドレス <https://www.library.yachimata.chiba.jp>
 - モバイル <https://www.library.yachimata.chiba.jp/mobile/>
 - ②利用者開放インターネット端末をデスクトップ型2台、タブレット型3台設置。延べ2,777人が利用。
 - ③児童用インターネット端末を1台設置。延べ18人が利用。
 - ④子どもたちが探している資料を効率よく見つけることができるように、図書館のホームページ上に「パスファインダーのひろば」を公開している。
 - ⑤レファレンス事例を蓄積し、類似した調査を受けた際に迅速に対応できるようデータベースを構築。
 - ⑥ツイッターによる情報提供 @yachimata_lib
 - ⑦外部データベース 法情報総合データベースD1-Lawを提供
 - ⑧国立国会図書館デジタル化資料送信サービス加入により国立国会図書館でデータ化した資料を館内で閲覧することが可能。
- 教材・機材貸出（平成30年4月1日より図書館事業）
 - 市内各学校、市内各社会教育団体、社会福祉団体、官公署、その他館長が適当と認めた団体へプロジェクターやスクリーン、DVD等の貸出を行う。

(3) 利用統計(令和元年度)

	本館	移動図書館	合計
開館日数	238日	85日	
入館者数	164,398人		164,398人
利用者数	48,147人	2,092人	50,239人
貸出冊数	232,556冊	6,223冊	238,779冊
登録者数			23,079人
新規登録者数	537人		537人
予約・リクエスト			15,677冊

(4) 蔵書構成(令和2年3月31日現在)

	本館	移動図書館	合計
総記	5,646冊	15冊	5,661冊
哲学	8,234冊	48冊	8,282冊
歴史	21,037冊	166冊	21,203冊
社会	34,966冊	209冊	35,175冊
自然	18,068冊	1,010冊	19,078冊
技術	20,775冊	539冊	21,314冊
産業	9,769冊	270冊	10,039冊
芸術	23,200冊	507冊	23,707冊
言語	4,050冊	46冊	4,096冊
文学	107,157冊	3,777冊	110,934冊
外国語図書	2,461冊	0冊	2,461冊
紙芝居	833冊	70冊	903冊
その他	48,893冊	5,844冊	54,737冊
合計	305,089冊	12,501冊	317,590冊

(5) 新聞・雑誌・特殊資料(令和2年3月31日現在)

雑誌	120誌	ビデオテープ	640本
新聞	15紙	ビデオディスク	141枚
外国語新聞	うち1紙	D V D	658枚
コンパクトディスク	2,238枚	カセットテープ	242本

(6) 教材・機材所有数(令和2年3月31日現在)

教材名	所有数	教材名	所有数
16ミリフィルム	98	C D - R O M	16
V H S	1,080	D V D	249
C D	20		

機材名	所有数	機材名	所有数
16ミリ映写機	4	ラジカセ	4
プロジェクター	9	プレゼンター	3
スクリーン	8	スピーカー	13
暗幕	7	延長電源コード	26
ビデオカメラ	4	スポットライト・照明機器	5
O H P	3	レーザーポインタ・指示棒	5
スライド映写機	2	ポータブルワイヤレスマイクセット	1
D V D . ビデオ録画再生機	7	デジタルボイスレコーダー	2

※貸出教材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

(3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上をめざす。

令和元年度に実施した主な事業

○青少年交流会 【実施期間：通年】

実施地区 7地区
参加者 延べ1,502人
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○少年少女のつどい大会【実施日：令和2年2月8日（土）】

内容 ユニカール大会
参加者 46人
共催 八街市青少年相談員連絡協議会

○通学合宿 【実施日：①令和元年6月16日（日）～6月19日（水）】

【中止：②令和元年9月23日（月）～9月26日（木）】

※台風の影響により中止

内容 小学校4年生から6年生の児童が、3泊4日の間、合宿所で寝食を共にしながら学校に通い、買い出し・食事作り・清掃等の集団生活を送る。

修了者 ①20人
対象校 ①実住小学校・川上小学校
協力 千葉黎明高等学校、千葉敬愛短期大学



○成人式 【実施日：令和2年1月12日（日）】

新成人による実行委員会が主体となり企画・運営
新成人該当者 685人（当日出席者 517人）

○「こども110番の家」支援事業

子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。

協力世帯数 1,930世帯（令和2年3月12日現在）

○たけのこの里自然体験学習

内 容 子どもたちに自然体験型の学習機会（タケノコ掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。

会 場 たけのこの里（山田台）

体験期間 平成31年4月1日（月）～4月30日（火）

参加者数 15団体 303人

○八街っ子サポート連絡協議会事業

内 容 各学校区単位の地域住民が組織した連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年の社会への貢献や自立と自己実現を図れるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をより効果的に取り組む。

事業内容 I 「明るい地域づくり」 【実施期間：通年】

児童及び生徒の見守り活動、声かけ活動、ごみのないきれいなまち

II 「第8回あすへの灯火～夢・希望のライトアップツリー～」

【展示期間：令和元年11月30日（土）～12月26日（木）】

中学校区単位で児童・生徒・地域住民が協力連携してツリーを作成、ライトアップを行いJR八街駅北口に展示。

また、点灯式では、和太鼓の演舞、コーラスサークルの合唱により開催する。



III 「私の思い～八街っ子の主張～」発表会

市内児童・生徒・高校から作文の募集を行い、応募のあった2,717点の中から各部門代表による冊子の作成した。

IV その他「家庭教育の充実」、「新春子ども会書き初め展」

【実施日：令和2年1月18日（土）～1月26日（日）】

市内児童・生徒・高校から作品の募集を行い、応募のあった1,681点の中から、最終日に各部門の表彰を行った。

(4) 芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に努め、市民が行う芸術文化活動を推進する。

令和元年度に実施した主な事業

○八街市民音楽祭 【実施日：令和元年5月19日（日）】

内 容	吹奏楽・コーラスの発表
出演団体	八街中学校（吹奏楽部・合唱部）、八街中央中学校、八街南中学校、千葉黎明高等学校、音葉ウインド・オーケストラ、八街市ウインド・シンフォニア、コールひまわり、八街女声コーラス、八街サン・コーラス、そよかぜ
出演者数	11団体 366人
来場者数	370人



○八街市民文化祭 【実施期間：令和元年10月5日（土）～11月23日（土）】

行事内容	将棋大会・短歌大会・芸能部門発表会・百人一首大会 囲碁大会・茶会・展示会・華道体験・授賞式
観覧者数	延べ2,125人（観覧者記帳簿記載者数）

○八街市の文化芸術振興を考える会作品展

【実施期間：令和元年11月1日（金）～3日（日）】

内 容	「八街市の文化芸術振興を考える会」会員および八街市出身招待作家の作品展示、ギャラリートーク
-----	---

○八街市芸術作品展コーナー「やちまたアートピット」

【実施期間：平成31年3月22日（金）～】

内 容	八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、中央公民館ロビーを活用した作品展示
-----	---

(5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

令和元年度に実施した主な事業

○市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。当該文化財の件数は、県指定の有形文化財1件、市指定の有形文化財6件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財2件、史跡4件、天然記念物2件、および国登録有形文化財が1件の合計19件である。

指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

- ・冊子『八街の文化財ーやちまた歴史散歩ー』や出前講座を通じた普及や活用
- ・史跡「柳沢牧野馬土手」「小間子牧野馬捕込跡」の環境整備作業を実施

※台風の影響により中止

- ・「御成街道跡(未指定箇所)」の史跡指定にむけた整備・調査
- ・他市町と協同で文化財の観光活用を目的とした「日本遺産」への申請
- ・文化財ボランティアとの協働事業として、市内文化財パトロールを実施

区分	文化財名	指定年月日	
県指定	有形文化財 小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬	H27. 3. 13	
八街市指定	有形文化財	馬頭観世音菩薩像	H 4. 12. 8
		天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）	H 2. 2. 23
		宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書	H 3. 3. 28
		捕馬の図	H 7. 3. 24
		捕馬の図下絵	H 7. 3. 24
		永沢社鬼瓦	H 7. 3. 24
	有形民俗文化財	額絵馬(捕馬の図)	H 4. 12. 8
		岡田馬頭観世音幟	H10. 3. 24
		塩古ざると制作資料	H20. 3. 31
	無形民俗文化財	八街市榎戸獅子舞	S54. 4. 1
		八街市文違麦つき踊	S54. 4. 1
	史跡	柳沢牧野馬土手	H 2. 2. 23
		御成街道跡	H15. 2. 19
		御成街道の一里塚	H20. 3. 31
小間子牧野馬捕込跡		H20. 3. 31	
天然記念物	カタクリ群生地	H 2. 3. 23	
	根古谷の湧水	H 7. 3. 24	
国登録	有形文化財 千葉黎明学園生徒館	H25. 3. 29	

○市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援

市指定無形民俗文化財保護事業補助

文違麦つき踊保存会

- ・「房総の郷土芸能2019」への出演支援

※榎戸獅子舞保存会は休会中



「房総の郷土芸能2019」出演の様子

○文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：12名（平成31年4月1日現在）

- ・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）
- ・ボランティア応援講習会（全3回）
〈内 容〉文化財ガイド（岡田・根古谷・用草地区）や発掘調査に関して、講習会やミーティングを開催し、ボランティアの資質向上を図った。
- ・出前講座の協働実施
〈内 容〉社会教育課が各種団体等へ提供する出前講座や縄文土器づくり等の中で受講者への補助やガイドなどの協力を得ながら実施。

○各種文化財調査の実施と調査成果の活用

埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務

文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財調査

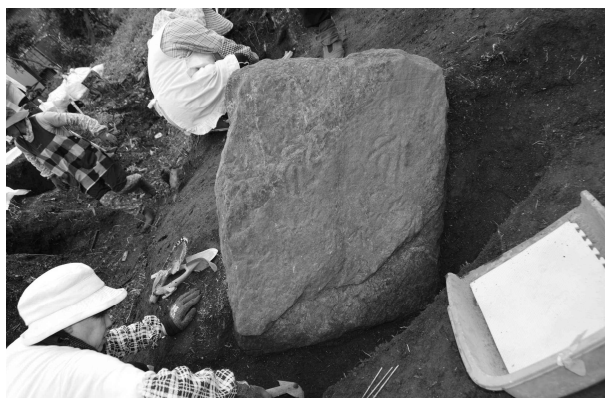
- ・西ノ向遺跡（四木）
- ・柳沢牧東吉田野馬土手（東吉田）
- ・滝沢遺跡（滝台）
- ・御成街道跡 第4地点（沖）

文化財保護法第93条・94条に基づく工事立会に伴う記録等の措置

- ・清水作遺跡（榎戸）
- ・高木山遺跡（吉倉）
- ・藤株Ⅱ遺跡（藤株）
- ・砂城跡（砂）
- ・満木山Ⅱ遺跡（松林）
- ・天神台Ⅱ遺跡（東吉田）

文化財保護法第92条に基づく埋蔵文化財調査

- ・こえっばの弁天遺跡（文違）



「こえっばの弁天遺跡」調査風景



「御成街道跡」調査風景

「八街の歴史・文化財出前講座」の周知と実施

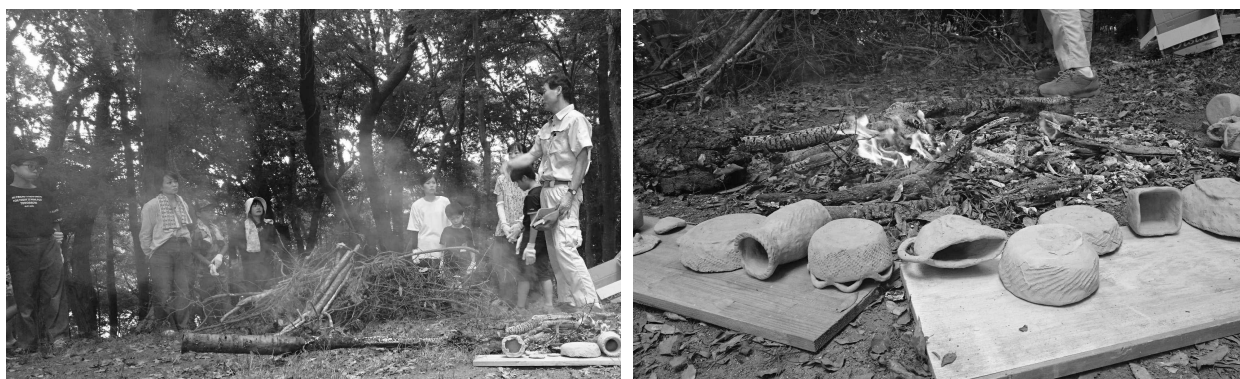
各種団体等からの要請に応じ、市内の歴史や文化財に関する出前講座を全9回実施し、延べ227人が受講した。

講座内容	受講団体名等
「発掘調査でわかった八街の歴史」	生きがい短大
「八街の歴史」(前編)	2区高齢者学級
「八街の歴史」(後編)	笹引小4年生 2区高齢者学級
「八街の文化財」	2区高齢者学級 6区高齢者学級
八街の文化財探訪 ～岡田・根古谷・用草地区～ ～榎戸地区～	2区高齢者学級 坂江第2町内会 4区高齢者学級 生活クラブ風の村 八街市教育委員会スポーツ振興課 (ノルディック・ウォーク参加者)

夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり講座(全2回)

〈内容〉夏休み期間中に屋外での体験学習として開催し、夏休みの自由研究として活用していただくとともに、親子の交流を深めながら、先人達が培ってきた知恵と歴史を学ぶ。

(受講者：16人・全2回)



「夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり」実施風景

○ 郷土資料館

(1) 施設の概要

所在地	八街市八街ほ800番地3（中央公民館となり） 電話・FAX 043-443-1726
施設規模	延床面積約260㎡（うち展示室217㎡）
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日 特別の事情により臨時休館を必要と定めた日
収蔵資料	・考古 1,272点 ・自然 145点□ ・農具・民具等 628点 ・古文書 10,706点 ・絵馬 44点 ・図書類 11,309点 ・その他 337点

(2) 目的

市内に残る考古遺物や民具などの歴史的資料を保存・修復し、市民への普及と活用を目的として昭和62年に建設された。

市内に伝わる古文書・考古資料などの歴史資料を調査・整理し、これらの歴史資料を後世に伝えるよう保存の措置を講じ、常設展示や企画展示、その他『八街市史』をはじめとする刊行物を発行することにより、貴重な資料の公開と利用の便を図り、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目指している。

(3) 展示内容

○常設展示

八街市内で出土した考古遺物や寄贈・寄託された市内の古文書、民具・農具などを展示することで、八街の歴史を通史的に理解できる展示を行っている。

展示品の中には、国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」（複製）や県指定文化財の額絵馬「鹿狩の図」や塩古ざると製作資料、明治期の開墾事業で使用していた農具などを展示している。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの各種資料を収集し、市民の皆様のさまざまな調査研究に寄与できるよう、閲覧コーナーを設けている。

○体験型展示

子どもたちが楽しみながら歴史にふれることができる体験コーナーを設置しており、山邊郡印（複製）の押印体験、紙粘土製勾玉の色づけ体験など、様々なメニューをつくり実施している。

また、平成22年度から赤外線音声案内装置を設置し、展示解説を音声で聴けるよう、資料館機能を充実させている。

○映像型展示

「榎戸獅子舞」や「文違麦つき踊」などの市内に伝わる民俗芸能をはじめ、千葉県内の民俗芸能に関する映像資料を常時見られる映像ブースを設置している。

○令和元年台風15号による被害

令和元年9月8日～9日に襲来した台風15号により、郷土資料館のトタン屋根が約3間×3間分にわたって損壊する被害を受けた。加えて、屋根の損壊で郷土資料館内に雨漏りが発生し、奈良・平安時代の展示土器に雨水の浸食、民具・農具全体にも雨水が浸食し、木部のシミ、鉄部に錆が発生した。

このことにより、郷土資料館で収蔵する資料のうち、古文書を中央公民館に、書籍類は北小学校の余裕教室に、民具・農具は川上小学校の余裕教室に避難させる処置をとった。

事務室については中央公民館へ移転し、作業室は図書館に移転することとなった。

展示機能については、令和3年4月をめどに中央公民館2階中会議室で再開予定。

○企画展示

- ・「戦争の記憶 八街」（台風の影響により開催中止）

(4) 市史編さん業務

○市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。

その後、平成8年に「市史編さん委員会」条例が施行され、『八街市史』の刊行を目指して作業を進めてきた。平成11年には、考古専門の委員を2名委嘱し、旧石器時代～中世までの研究を進め、平成13年には駒澤大学の中野達哉教授に史料集刊行の依頼をして作業を進め、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。

その後、体制のさらなる強化を目指し、平成15年に近世部会を設置し、平成22年に『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。その他、平成17年には考古部会を設置し、平成24年に『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会はこれをもって解散。それに代わる形で、平成24年に新たに近現代部会を設置した。

現在は、委員会の下部組織に近世・近現代2つの専門部会を設け『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向けて、それぞれ作業を進めている。

○近世専門部会

市内大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、借用した古文書の整理、目録作成作業を行った。

令和元年度は、根古谷法宣寺所蔵文書を借用して封筒詰め・目録作成作業を行った。その他、岡田区有文書を借用し目録作成及び写真撮影作業を実施した。

○近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

令和元年度は、大関区有文書の目録編成作業を行った。

その他、八街市外に存在する八街関連資料の調査・収集（三井文庫、横浜開港資料館、早稲田大学図書館、国立国会図書館、国立公文書館）を行った。

IV スポーツ・

レクリエーション

1 目標と施策

(1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

(2) 重点施策及び施策達成の推進事項

① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

- ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。
- イ 社会体育活動の充実を図る。
- ウ 生涯スポーツの振興を図る。

② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

- ア 社会体育施設の利用の促進を図る。
- イ 学校施設開放の推進を図る。

2 スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

(1) 令和元年度に実施した主な事業

① スポーツ教室

野球を通じて少年の健全育成を推進するとともに野球知識及び技術の向上を図ることを目的に、講師を招き、少年野球教室を開催した。

また、健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、ディスクゴルフ体験教室を開催した。

さらに、わが町・八街を歩こう！と題して、八街の桜の名所や北部地区の文化財、歴史を探訪するノルディック・ウォーク事業を実施した。

② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的に実施した。

③ 第70回印旛郡市民体育大会

「印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与する」という趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡市各市町村教育委員会及び印旛郡市体育協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレール射撃の計17種目を実施した。

④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりをめざして、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を企画し、地域でのスポーツ普及・振興を図るという趣旨のもと、グラウンドゴルフ、インディアカ、ディスクゴルフ、成人・高齢者体力測定会の計4種目を開催予定であったが、グラウンド・ゴルフ以外、台風の影響で中止とした。

⑤ 第63回八街市ピーナツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした中学男子8区21.00km、高校一般5区21.00km、中学女子、女子5区12.35kmの駅伝大会を実施した。

⑥ 第1回小出義雄杯八街落花生マラソン大会

マラソンランナーにとって魅力ある大会の実施を目標とし、走る楽しさ喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、健康増進と体力の向上及び競技水準の向上を目的に開催予定であったが、台風及び豪雨の影響で中止とした。

⑦ エンジョイスポーツ

市民を対象に、いつでも誰でも気軽に出来るスポーツを通じて運動習慣を身につけるため、毎月第2水曜日にスポーツプラザメインアリーナの一部を開放して、スポーツ推進委員の指導による体操やスポーツ体験を実施した。

(2) 事業実績一覧

(令和元年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	ノルディック・ウォークで わが町・八街を歩こう！	2	4月・11月	一般	用草地区	35
	ディスクゴルフ体験教室	5	4月・5月・7月 2月・3月	一般	スポーツプラザ	19
	第42回 少年野球教室	1	12月8日	小・中	千葉黎明高等学校	139
普及 事業 (大会等)	春の市民ハイキング	1	5月19日	一般	館山野鳥の森	78
	第36回 市民ゴルフ大会	1	5月21日	一般	新千葉カントリー 倶楽部	132
	第26回 八街市近隣中学校交流野球大会	1 (3日)	6月2日・8日 9日	中学生	市内会場	256
	第70回 印旛郡市民体育大会	1 (6日)	7月6日～21日	一般	八街市 他	280
	市スポーツ・レクリエーション祭 1種目	1	11月27日	一般	スポーツプラザ	94
	第22回 八街市小学校ロードレース大会	1	11月13日	小学生	スポーツプラザ	200
	第63回 八街市ピーナツ駅伝大会	1	1月19日	一般	市内会場	381
	第23回 八街市近隣中学校交流柔道大会	1	1月25日	中学生	スポーツプラザ	294
	エンジョイスポーツ	12	毎月 第2水曜日	一般	スポーツプラザ	52

(3) 運動施設一覧(教育委員会所管施設)

施設名	施設概要	所在地	面積(m ²)	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500m ² メインアリーナ 1,578m ² 観覧席 412席 トレーニング室 85m ² 会議室3 医務室 シャワー付更衣室 ラウンジ	八街い 84-10	4,971	床
	弓道場 (近的 28m 6人立)		140	床
	テニスコート (砂入人工芝 8面)		5,460	敷地
	多目的広場 (少年サッカー 1面)		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 (センター110m 両翼90m バックネット スコアボード スタンド 夜間照明)	八街ほ35	16,574.77	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター108m 両翼88m バックネット スコアボード 夜間照明)	滝台1588	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター110m レフト84m ライト94m バックネット)	八街に46	16,619.95	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 (センター110m レフト102m ライト97m バックネット)	八街い273	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場3面 (バックネット3)	文違211	19,137.21	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸 406-9	19,211.54	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草 458-1	18,086.90	敷地

(4) 施設利用の状況

(単位：人)

施設		年度	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
スポーツプラザ	体	メインアリーナ	39,515	37,654	36,692	35,827	36,165	38,221	34,438	37,818	37,999	27,718
	育	サブアリーナ	21,663	20,940	20,952	22,373	24,414	24,947	23,724	26,057	25,694	20,980
	館	トレーニング室	751	744	603	784	854	662	851	1,020	853	563
		弓道場	1,589	1,491	1,435	1,536	2,111	2,056	1,554	1,664	2,153	1,633
		テニスコート	25,284	25,077	25,832	25,311	24,176	31,438	27,013	23,573	20,808	22,237
		多目的広場	19,405	23,289	16,539	19,623	13,733	14,643	21,451	23,306	21,302	17,836
中央グラウンド			15,512	20,290	18,613	18,447	13,822	16,438	20,049	18,030	18,156	11,467
南部グラウンド			7,187	6,476	7,090	6,956	6,890	5,986	6,971	6,316	7,276	5,114
東部グラウンド			21,248	18,704	19,853	24,545	23,475	23,006	24,977	26,441	26,202	20,039
西部グラウンド			7,358	9,146	7,379	7,372	6,261	5,078	4,730	3,140	2,525	2,242
北部グラウンド A			9,585	10,617	11,526	10,634	11,279	8,784	9,915	9,040	9,762	7,796
B			8,721	7,028	5,942	6,735	5,129	2,733	3,358	2,008	2,955	2,927
C			3,950	4,828	5,830	5,972	4,406	3,876	5,059	3,881	4,916	4,656
榎戸サッカー場			9,570	12,707	12,585	11,480	5,449	5,458	5,723	6,986	7,080	10,460
テニスコート			(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)
やちまたキャンプ場			1,770	1,614	989	769	636	509	480	665	683	444

(注) 中央公園テニスコートについては、平成21年度より都市整備課に移管

3 学校体育施設開放事業

(1) 概要

① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

(2) 令和元年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	8	0	8
体育館	8	4	12
武道場	0	3	3
プール	0	2	2

(3) 令和元年度利用状況

(小学校 運動場)

No	学校名	運動場開放種目		
1	実住小	ソフトボール、サッカー	利用日数	110 日
			利用延べ件数	110 件
			利用延べ人数	7,490 人
2	笹引小	サッカー	利用日数	151 日
			利用延べ件数	151 件
			利用延べ人数	5,960 人
3	朝陽小	フットサル	利用日数	5 日
			利用延べ件数	5 件
			利用延べ人数	100 人
4	交進小	サッカー	利用日数	50 日
			利用延べ件数	50 件
			利用延べ人数	1,896 人
5	二州小	野球	利用日数	109 日
			利用延べ件数	109 件
			利用延べ人数	3,270 人
6	沖分校	野球	利用日数	110 日
			利用延べ件数	110 件
			利用延べ人数	3,300 人
7	川上小	サッカー、野球	利用日数	109 日
			利用延べ件数	109 件
			利用延べ人数	3,300 人
8	八街東小	サッカー	利用日数	99 日
			利用延べ件数	99 件
			利用延べ人数	7,680 人
9	八街北小	ソフトボール、サッカー、野球	利用日数	141 日
			利用延べ件数	177 件
			利用延べ人数	8,857 人

(小学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	実住小	バレーボール、ミニバスケット、 バウンドテニス、フットサル	利用日数	309 日
			利用延べ件数	656 件
			利用延べ人数	18,455 人
2	笹引小	バレーボール、ミニバスケット、バドミントン	利用日数	328 日
			利用延べ件数	502 件
			利用延べ人数	10,645 人
3	朝陽小	バレーボール、ミニバスケット、ダンス、剣道、 インディアカ、ドッジボール、ジャズダンス、 バトントワリング	利用日数	321 日
			利用延べ件数	688 件
			利用延べ人数	16246 人
4	交進小	バレーボール、ミニバスケット、サッカー、 フットサル	利用日数	257 日
			利用延べ件数	375 件
			利用延べ人数	11,820 人
5	二州小	バレーボール、ソフトバレー、ミニバスケット、 社交ダンス、舞踊	利用日数	327 日
			利用延べ件数	621 件
			利用延べ人数	11,731 人
6	沖分校	ソフトバレー、ミニバスケット、空手、 バレーボール	利用日数	355 日
			利用延べ件数	556 件
			利用延べ人数	8,565 人
7	川上小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 バスケットボール	利用日数	316 日
			利用延べ件数	498 件
			利用延べ人数	9,347 人
8	八街東小	バレーボール、ミニバスケット、剣道、空手、 ソフトテニス、フットサル、サッカー、 ドッジボール	利用日数	320 日
			利用延べ件数	564 件
			利用延べ人数	15,977 人
9	八街北小	バレーボール、ミニバスケット、空手、卓球、 ソフトバレー、サッカー、剣道	利用日数	327 日
			利用延べ件数	499 件
			利用延べ人数	12,768 人

(中学校 体育館)

No	学校名	体育館開放種目		
1	八街中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー バドミントン、インディアカ、ソーシャルダンス	利用日数	147 日
			利用延べ件数	258 件
			利用延べ人数	5,719 人
2	八街中央中	バレーボール、バスケットボール	利用日数	334 日
			利用延べ件数	576 件
			利用延べ人数	7,167 人
3	八街南中	バレーボール、バスケットボール、ソフトバレー、 バドミントン	利用日数	338 日
			利用延べ件数	382 件
			利用延べ人数	7,938 人
4	八街北中	バレーボール、バスケットボール、 バドミントン	利用日数	343 日
			利用延べ件数	480 件
			利用延べ人数	7,036 人

(中学校 武道場)

No	学校名	武道場開放種目		
1	八街中	剣道、空手、合気道	利用日数	374 日
			利用延べ件数	372 件
			利用延べ人数	8,170 人
2	八街中央中	剣道、柔道、空手、古武術、合気道 少林寺拳法	利用日数	561 日
			利用延べ件数	543 件
			利用延べ人数	10,061 人
3	八街南中	剣道、空手、柔道	利用日数	195 日
			利用延べ件数	213 件
			利用延べ人数	3,317 人

(中学校 プール)

No	学校名	開放種目		
1	八街北中	水泳	利用日数	10 日
			利用延べ人数	356 人
2	八街南中	水泳	利用日数	9 日
			利用延べ人数	266 人

令和元年度
発行
編集

やちまたの教育
八街市教育委員会
教育総務課

〒289-1192

八街市八街ほ35番地29

電話 043-443-1442

発行日

令和2年9月

